

平成 29 年 11 月 8 日

◎土森委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 （9 時 59 分開会）

御報告をしておきます。坂本孝幸委員から、所用のため午前中の委員会を欠席したい旨の届け出がっております。

本日の委員会は、昨日に引き続きまして、「平成 28 年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なし）

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

御報告いたします。11 月 6 日の委員会におきまして、坂本茂雄委員から警察本部に対する質問がありまして、それに対する資料の提出がありましたので、各委員のお手元にお配りしておりますので、御了承願います。

#### 《文化生活スポーツ部》

◎土森委員長 それでは、本日スタートは文化生活スポーツ部であります。

まず最初に、部長の総括説明をお願いいたします。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎土森委員長 それでは、所管課の説明を求めます。

#### 〈文化振興課〉

◎土森委員長 まず最初に、文化振興課を行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎西森副委員長 このファイルとじの 3 ページの一番下のところにやぐらの設営委託料があるんですけども、これは文化財団に委託となっているんですが、文化財団が設営をする、それとも文化財団がまた別のところをお願いをしてつくる、どんな形になっているんですかね。

◎三木文化振興課長 このやぐらの設営につきましては、幕末維新博の開催に合わせまして、今年度、来年度 2 カ年間の仮設で岡豊山に設置しております。文化財団が施工するかというお尋ねですけれども、これ実は設置をしてその管理も委託をしております、それらも合わせて文化財団に委託をして、その施工につきましては、文化財団からまた専門業者に委託して設置しております。今は設置期間中ですので、案内人もつけて訪れた方への解説なども行っておるところでして、それらも含めて委託を行っておるところです。

◎西森副委員長 設営は設営で業者に委託してつくってもらう、その管理運営に関しては

財団に委託っていう、別にやる考え方が一般的かなとは思いますが、そういった議論はなかったんですか。

◎三木文化振興課長 確かに別でという方法もあったと思います。ただ、岡豊山につきましては、国の史跡に指定されておりまして、仮設の設置物であってもそこを十分に注意する必要があります。岡豊山の史跡の日常的な管理は歴史民俗資料館、つまり高知県文化財団で行っておりますので、そういった管理のもと施工していただくことで、全てを高知県文化財団に委託したものです。

◎西森副委員長 以前もこういったものを何か設置していた気がするんです。やぐらだったのか、あの山からずっと香長平野を見学できるような施設があった気がするんですけれども。

◎三木文化振興課長 龍馬伝が放映された博覧会のときに、全く同じ詰のところにやぐらを設置しておいた経緯はございます。その当時は、観光サイドで設置をしたという話を聞いております。

◎西森副委員長 仮設的なやぐらなんで、また今回もことしと来年ですかね、終わればまた取り壊しになるんですか。

◎三木文化振興課長 期間が終われば、取り壊して撤去という形になります。

◎三石委員 ちょっと関連してね。その案内をガイドがしてくださっているんですよ。それで、去年、歴史的にほんとにああいう形のやぐらであったのか、全く違うようなやぐらじゃないのか。そこらあたり、間違っただけでとらえてもおかしくなるし、どうなんだってことを言うた気がするんですけれど、そのやぐらはどういう状況なんですかね。

◎三木文化振興課長 詰のところにあった構造物につきましては、その詳細な資料が残っておりませんので、復元という形は技術的にはなかなか難しいところです。ただ、ここにあったであろうという思いのもと、昔、長宗我部元親公がこの景色を見たんじゃないかという想像の中で、あのやぐらを設置しております。なので、そのやぐら自体が史実に基づいてああいう形をしていたということではございません。

◎土森委員長 他の岡豊城の資料なんか集めてね、こういうものであろうということで建物を建てたと、そういうことでしょうか。

◎三木文化振興課長 そうです。

◎三石委員 それと、山内家のお墓、管理費等補助金が出ていますよね。どういう状況で、これから先、どういうことになっていくんですかね。

◎三木文化振興課長 土佐山内記念財団が史跡の管理団体となっております、財団に補助をしているものです。今、昨年度、今年度の2カ年をかけまして、専門家の方に集まっていたいただきながら保存活用計画の策定をしておるところです。基本方針ともなるべき保存活用計画ができましたら、今後、具体的な整備の計画を立てていかなければなりません。

それで、委員会の中でも、墓石の状態とか石垣が非常に危険な箇所もあるといった御意見も出ております。そうしたことも踏まえまして、今後どういう形で整備を行っていくかということも検討してまいりたいと考えております。

◎土森委員長 それをする予算でしょ。

◎三木文化振興課長 はい。

◎坂本（茂）委員 関連ですが、さっきから議論になっていますやぐらの関係ですが、2年たったら撤去するということなんですけれど、撤去しなければならないことになっているんですか。そのまま存続はだめなんですか。

◎三木文化振興課長 国の史跡ですので、あくまでも設置は仮設物になります。なので、文化庁に2年間という許可をいただいておりますので、期間が到来すれば当然もとに戻さなければいけないことになっております。

◎坂本（茂）委員 せつかく1,600万円もつぎ込んでいるので、その後の有効活用は検討されていないですか。例えば、その国の許可がなくても活用できるところで。

◎三木文化振興課長 当然史跡の中ではこれ以上は無理ですけれども、幾つかのところからは、終わった後どうするのかというお問い合わせもいただいております。あくまでも仮設物で、非常にこの2年間風雨にさらされますので、その後の最終的な状態も見て、お声がけをいただいたところと話をしていきたいとは考えております。

◎坂本（茂）委員 そしたら、あとの有効活用について検討の余地はあるということでしょうか。

あと、例えば龍馬記念館のリニューアルのための実施設計、さらに高知城歴史博物館の展示ケースの製作業務とか、歴史博物館の収蔵庫内の棚等の製作業務などの委託が全て丹青社に委託されているんですけれども、この丹青社はほかにも高知城の関係を受けたりしているんですよね。確か東京の設計業者やったと思うんですけれども、いつぞやから結構ずっと高知県のを受注しているように思うんですけれども、やっぱりそれに応え得る事業者なんですか。結構落札件数が多いように思うんですけれども。ほかにはこういったところは余りないんでしょうかね。多分プロポをやったの随契やと思うんですけれども、そのプロポへの応募業者とか、例えばこれらの契約でいくと何者ぐらいあったかとかわかりますか。

◎三木文化振興課長 展示の設計につきましては、まず基本設計のところではプロポーザルを行います。そのときには3者提案がございました。それで、結果として丹青社という形になったものです。それに応えるものかどうかというお話がございましたが、今それこそ高知城歴史博物館では、ごらんになった方もいらっしゃるかと思いますけれども、展示を非常に頑張らせていただいておりますし、観覧者の方からの評価もおおむね好評であるといったことも聞いておりますので、それなりにふさわしい事業者がとったのではない

かと考えております。

◎坂本（茂）委員 これ展示とか設計が主体の、あるいは製作をする会社なんですか。展示が専門なんですかね。

◎三木文化振興課長 主に全国の博物館とかでの展示実績は多くございます。

◎吉良委員 この番組制作放送委託料ですけれども、これは何分の動画、番組はどういうものですか。

◎三木文化振興課長 この番組放送制作委託料は、山内家資料のすばらしさを全国に発信するために行ったものです。放送時間は30分でありました。幕末維新博の開幕前に一度放送しまして、3月中にもう一度、再放送も行っております。また、全国にも発信するためにBS放送でも放送しております。計3回放送を行いました。

◎吉良委員 これ随契でプロポーザルですが、当然これはほかのところも応募したと思うんですけれども、どれぐらい応募していたんですか。

◎三木文化振興課長 県内の民放3社です。

◎吉良委員 それで、実は私も、どこで放送されているのかわからなくて見ていないんですけれども、せっかくつくったものを放送して終わりなんですか。どのように活用していくのか、お考えがありましたら。

◎三木文化振興課長 放送は昨年度3回やりましたけれども、高知城歴史博物館の映像コーナーのコンテンツの中にも、それを圧縮させて活用しております。

◎吉良委員 せっかくつくったのを私も見ていないんですが、例えばこれをホームページの動画に載せて、いつでもダウンロードできたりとかはお考えじゃないですか。

◎三木文化振興課長 それについても、そういった形で検討はしていきたいと考えております。放送時には高知出身の島崎和歌子さんにナビゲーターになっていただいて、施設を、また展示品を紹介する番組にしておりました。今活用するということになりますと、タレントの部分がそのまま使えませんので、そこは短縮した形で今活用しております。そのものを高知城歴史博物館の例えばホームページ等で今後どう活用していけるか、そこについては検討していきたいと考えております。

◎吉良委員 著作権は、その出演者全部まるごと、本県が持っているということじゃないわけですか。

◎三木文化振興課長 放送番組の著作権は県が持っていますけれども、ただ、タレントの場合は肖像権の問題がございますので、二次利用するときには、そういったところを配してやっていかなければならないと聞いております。

◎土森委員長 それ契約に入っていないのか。著作権の問題やろ。

◎三木文化振興課長 著作権自体は県が持っています。ただ、二次利用をするときには、タレントの部分の取り扱いには注意が必要であるといったところです。

◎吉良委員 というような契約になっているということですか。

◎三木文化振興課長 はい。

◎吉良委員 それ、やりにくいね。せっかくいいものをつくっているのに、また編集し直すって時間も金も要るし、ちょっとその契約上のことについてはまた再検討していただくことと、それからあと、その二次利用も含めて、この幕末維新博、さまざまな動画だとかつくっていると思うんです、高知県を紹介することを含めて。各部署でも、総務関連も随分とその動画をつくったりいろいろしているんですけれども、文化振興課として、本県にかかわるいろんな番組とか動画だとかをアーカイブのようにして一つに集めて、いつでもそこから見られるようにしていただきたいと思うんですけれど、そこら辺の検討はどうなんでしょうか。さっきの著作権のこととか、いろいろありますけれど。

◎土森委員長 それ、使えるものと使えんもん等があるわけでしょ。その辺の整理をどうしているかですね。

◎三木文化振興課長 やはり、それぞれほかの部局でいろんな動画とかもつくっておると思いますし、それぞれの契約条件によってやっていることであろうかと思います。それらを全部、例えば文化のほうで取りまとめてということには、なかなかならないとは思っております。

◎吉良委員 高知県の財産ですので、ぜひアーカイブ化をして、何らかの形でいつでも取り出して見られることをぜひ今後も検討していただきたいです。

◎土森委員長 山内家の墓所、三石委員から話があったね。これ平成 28 年度に文化庁に管理運営を委託、そのために協議へ入って、28 年度、まだ墓所は史跡の指定になっていないのか。

◎三木文化振興課長 平成 28 年 3 月 1 日に国の史跡に指定をされております。

◎土森委員長 これ、文化庁が全部管理するということよね。

◎三木文化振興課長 いえ、文化庁が管理するというのではなくて、史跡の所有者は当然山内家の方なんですけれども、土佐山内記念財団が管理団体として指定されております。管理団体の役割として今、保存活用計画をつくっておるところです。

◎土森委員長 以前、質問で取り上げてやったことあるんですよ。藩主のめおと墓というがはね、もうほかにはないんです。山内家だけなんですよね。ほんとに貴重なものであって、僕も 1 回行ったけれどね、日本の歴史として、当時のめおと墓はないんだから、しっかり文化庁としても管理をする方向で検討していますということを書いていまして、県のほうも積極的にそういう方向で動いたと思うんですね。もう随分、10 年ぐらいになるかな。史跡としてはそういうことになったわけよね。管理はまだ記念財団ですか。

◎三木文化振興課長 管理団体としては、土佐山内記念財団が今後しっかり管理をしていくことになります。

◎土森委員長 文化庁の役割はどんなになるのでしょうかね。

◎三木文化振興課長 管理を行うに当たって、国の史跡ですから、指導なり助言等をいただくことになろうかと思います。

◎土森委員長 とにかく当時、山内家にはお金がないんだと。だから、お任せをしたいと話があって、交渉に入った記憶があるんですけどね。あそこをきれいに復元をしたほうがえいね。これ歴史があるお墓ですよ。ほんで、観光客にも見せる方向で検討をしていると思うんですが、その辺のことについてなお検討してみてください。

◎三木文化振興課長 当然、今、保存活用計画を策定していく中でも、公開を視野に入れて検討を行っておるところです。なお、今、保存活用計画等を策定しておりますが、県の支出以外にも、国のほうがそれに対しての助成を山内記念財団に対してしていただいております。

◎土森委員長 国の予算も入っているわけやね。

◎三木文化振興課長 はい。

◎土森委員長 以上で、質疑を終わります。

これで、文化振興課を終わります。

#### 〈まんが王国土佐推進課〉

◎土森委員長 次は、まんが王国土佐推進課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 決算の額とかではなくて、鳥取県との連携がどんなふうになっているのかを教えてくださいませんか。

◎佐藤まんが王国土佐推進課長 平成25年3月に鳥取県と、まんが王国通商条約を締結をいたしまして、それから3年間、まんが王国会議という秋葉原でのイベントを共同開催いたしました。また、まんが甲子園の交流試合など高校生の交流を行ってきたところですが、昨年度は秋葉原のイベントは廃止いたしまして、現在、鳥取県との共同の取り組みといたしましては、この4月に行いますニコニコ超会議へ、岩手県とともに3県が自治体としてブースを出展する事業を行っているところです。

◎坂本(茂)委員 どうしても鳥取は名探偵コナンの人気がすごい関係があつて、高知のイベント的にはまんが甲子園もそうですしね、漫画家会議もそうなんですけれども、それなりに集客力があると思うんですが、日常的に漫画で集客できている面はどんなものがありますかね。

◎佐藤まんが王国土佐推進課長 県内のアンパンマンミュージアム、横山隆一記念まんが館、それと海洋堂ホビー館四万十の3施設を漫画関連施設として位置づけまして、当課のほうでリーフレット等もつくりまして御案内をしているところなんですけれども、まんが甲子

園も第26回で随分歴史も重ねまして、作品の収蔵数も大変ございます。そういうものも活用する形で、現在県立図書館が県市合同図書館になりまして、移転した後の施設につきまして、そちらに展示施設を設けたいと検討しているところです。そういった物ができましたら、また常に高知に来ていただいて、より、まんが王国・土佐を実感していただけるのではないかと考えております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、まんが王国土佐推進課を終わります。

#### 〈国際交流課〉

◎土森委員長 次は、国際交流課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎前田委員 高知県国際交流協会の件なんですけれども、先ほどの御説明の中で重要なカウンターパートナーということで、それはすごく理解はできます。さまざまな活動をされていると思うんですが、もちろん実績として、これをやりました、あれをやりました、それに何人が参加されてっていうのはあると思うんですが、私がお伺いしたいのはその効果です。どういう効果があって、そのことが例えば次年度以降にこういう期待が持てるのか、そういうことは、例えばどういう評価を県としてされているのかをお伺いしたいです。

◎山崎国際交流課長 国際交流協会では、先ほど委員おっしゃられましたように、異文化の理解講座でありますとか、日本人向けの語学ボランティア講座などを開催しております。ここ数年、海外からの外国人観光客もふえておりますし、在住外国人の方々もいらっしゃいます。そういう方々に対する語学面でのサポートでありますとか、そういう効果が出てきているのではないかと考えております。なお、ボランティア団体と連携いたしまして、県内の商店街の語学講座でありますとか、また国人観光客の増加による県警の職員に対する語学講座なども、私どもの国際交流員等を活用して実施いたしております。

◎前田委員 おっしゃられた商店街なり県警ということですが、これもとてもいい活動だと思います。プラス県民までも波及していくところしていくと、恐らくたくさんの方々が日本に来てくださっていると、高知にもたくさんいらっしゃると思うんですが、県民の皆さんの理解であったり、あと交流を通じて親近感であったりを少しでも広げられる形も一方で必要だと思います。全部を網羅的にやると薄く広がってしまう。そこも必要なんですけれども、一方である程度国を絞って、効果の部分が可能であれば数字でわかる、例えば台湾という国に対しての高知県民の意識がこれぐらい変わったよとか、そういうものが出るような活動を何かできないものかと思ったりしますが、いかがでしょうか。

◎山崎国際交流課長 数字的に今すぐに、県民の皆様の意識とかをお示しするものは持ち合わせておりませんが、今後、先ほど申し上げました各産業部局と連携して、海外

への展開などで、例えば外国人観光客がふえてきたとか、語学ボランティアの方々がふえてきたとか、そういう形で数字をお示ししていきたいと考えております。

◎土居委員 韓国との商談会のことなんですけれども、この商談会の扱う品目は、例えば農産物等も含まれておりますか。

◎山崎国際交流課長 昨年ソウルで開催いたしました商談会ですが、その際には林業、そして食品、お酒・日本酒、それと観光、その3部局が主にメインで参加をしていただきましたけれども、日本酒につきましては韓国での取引も始まっておりますし、また、最近では林業についても韓国との取引が成立したとお聞きしております。ミッション団を送りましても商談会だけではなかなか成果は出ないんですけれども、そこで、例えば観光でありましたら旅行会社と接点ができてセールス活動を継続してやっていくとか、今後またそういう面でも期待ができるのではないかと考えております。

◎土居委員 今の御説明だと、農産物というところまでは行ってないということですが、正直言いましてそれはそれがいいと思います。もし、今後農産物という話になってきたら、特に注意すべき点がありまして、特に全国で今イチゴが非常に損害を受けていると。日本原産の種の、日本が開発した物を模倣して輸出していると。そういう損害が出ている問題がありますので、特に海外に高知の、例えばユズであるとか梨であるとかを送り出すときには、ぜひその知的財産が保護される状況にあるのかどうかとか、向こうで品種登録がされているのか、そういうことをしっかり踏まえた上で進めていただけたらと思いますので、この点は意見として申し上げておきたいと思います。

◎山崎国際交流課長 農産物につきましては、農業振興部と連携をいたしまして進めていきたいと考えております。

◎西森副委員長 その商談会の関係で私もお伺いしたいと思うんですけれども、平成28年にソウルで開催をした後、成果としてどういう形で上がってきているのか。そのあたりをもう少し詳しく教えていただきたい。

◎山崎国際交流課長 先ほど御説明いたしました中で、例えば林業でありますとか、それと観光でもツアーが造成されたとか、そういう成果も出てきております。ただ、一度その商談会に出たからといってすぐにその場で商談が成立するわけではなく、そこで接点を持った先方の企業、エージェントと継続したセールス活動をつなげていくことが今後につながっていくのではないかと考えております。

◎西森副委員長 その継続が今もどれくらいされているのかとか、そのあたりは押さえられているのでしょうか。

◎山崎国際交流課長 個々の部局の取り組みにつきましては今すぐにお示しできるものはないのですが、今年度も6月に韓国のほうには経済ミッション団を派遣いたしましたので、その際にも昨年接点ができた企業様、旅行会社のほうにはセールス活動に行っており



ます。

◎西森副委員長 これ確か知事もプレゼンをされたと思うんですよね。やっぱりそういう形で高知県をPRした、その後も、ぜひ追って行っていただきたいなど。どういう成果がそれぞれつながっていているのかを、ぜひ見ていただきたいと思います。

あと、県内の国際交流員の方、またALTの方、どれくらいいらっしゃるのか。県の国際交流員と市町村を合わせてどれくらいいるのか、言語はどの地域の方が多いのかとか、そのあたりちょっと教えていただければと思います。

◎山崎国際交流課長 平成29年度、今年度につきましては、8市22町村に110名の国際交流員と外国語の指導助手がおります。特にやはり小中学校、高等学校で御活躍いただいておりますことから、英語圏の外国語指導助手は多くなっております。

◎西森副委員長 国際交流員とALTとを合わせた数ですかね、今の数は。

◎山崎国際交流課長 さようです。110名の内訳といたしましては、国際交流員が19名、外国語指導助手が91名となっております。国別では、アメリカが一番多く46名、次がイギリス、オーストラリアと続いております。

◎西森副委員長 わかりました。去年ですかね、そういう話もありまして、また市町村とも連携をとりながらやって行っていただきたいと。

あと、この委託料調べの4ページですけれども、旅券の発給業務、土佐電気鉄道って今ないんで、恐らく間違いだと思いますんで、訂正をしといたほうがいいと思います。

◎山崎国際交流課長 契約段階では、契約は平成26年の2月でして土佐電気鉄道ですが、今はとさでん交通になっております。

◎西森副委員長 だから、5年契約の契約だと思いますけれども。

◎山崎国際交流課長 さようです。

◎西森副委員長 そうすると、5年契約で、契約をしたときの名前がずっとこういう形で載ってくるという話なんですかね。

◎山崎国際交流課長 予算説明資料の中では、契約時点の名前になっております。

◎西森副委員長 それだったらいいんですけど、何かちょっと違和感がありますのでね。平成28年の委託料調べということで、もう会社名も変わっているんであれば、平成28年度の委託は新しい会社の名前で示すほうがいいのではないかと思ったんですけど。

◎山崎国際交流課長 資料につきましては、記載方法について議会事務局のほうにも確認させていただいた上で、次年度以降留意したいと思っております。

◎土森委員長 そうやね。これ、やっぱり今ない会社と契約しちゃうということになりますよね、現実にね。ですから、変わったときにかえたほうがいいかも。

◎西森副委員長 そうですね。これ、基本的なことをちょっと部長に教えてもらえればと思う。会社の名称だとかが変わったり、また、会社自体が今回みたいな形で合併した場合

の契約内容は、その会社が変わった時点で契約をし直すのかどうか、そのあたりちょっと教えてもらえますか。新たな会社名でし直すのかどうか。

◎門田文化生活スポーツ部長 私も正確に持っているわけじゃないですけど、これまでの取り扱いの中では、一般的には名称ですとかそういうものが継承された場合には変更手続をとらしていただくと。新たに契約し直す形ではなかったようには記憶しておりますけれども。

◎西森副委員長 変更手続をすると。そうすると、今回のこれは変更手続はしていないということなんですかね、このまま残っているということはね。

◎門田文化生活スポーツ部長 私もその書類の経過、中身の具体をここに持ち合わせておりませんので、今、ちょっとお答えできない。

◎小松国際交流課課長補佐 パスポート担当の小松です。権利義務が承継されたということで、契約変更はしておりません。契約に関しての権利義務をとさでん交通が承継したということで、その処理はされています。

◎西森副委員長 変更届も出ていないから、こういう形になっているんでしょうか。

◎小松国際交流課課長補佐 いや、契約の変更自体は、承継届は出ています。

◎土森委員長 これ、法人そのものが変わったわけですから、やっぱり変わった段階でその契約相手と協議をした上でちゃんとせないかんがやないのか。

◎山崎国際交流課長 企業からは事業承継の届けは出てきておるということです。

◎土森委員長 そうか。そうやろうね。

◎西森副委員長 その契約、例えば5年契約でやっていて、平成26年からですから、平成26年のときは土佐電気鉄道だったと。その後、とさでんに変わったんですよ。その名称が変わった時点での名称の変更手続みたいなのはやらないという考え方でよろしいんですかね。

◎小松国際交流課課長補佐 名称を変更したというか、新たな会社が設立したということですので。

◎西森副委員長 そうですね。名称が変更というか、新たな会社が、そういうことです。

◎小松国際交流課課長補佐 権利義務が承継されたという届けは出てきていますが、その契約自体の変更手続はされていないということになります。

◎土森委員長 する必要がないのか、やっていないのか。

◎小松国際交流課課長補佐 新しい会社とその前段の土佐電気鉄道の間で権利義務を承継するという契約がされているので、権利の契約の変更手続は必要がないということになります。

◎土森委員長 違和感はあるね。ちょっとそれ、調べてみてくださいね。

◎山崎国際交流課長 はい。

◎西森副委員長 あんまり私もこだわるところじゃないんですけども、ちょっと違和感を感じるんで、聞いたところですよ。

◎門田文化生活スポーツ部長 そこは、確認をさせていただいて、また。

◎加藤委員 今回の件に関連してですけど、これは何年契約になっておりますかね。

◎山崎国際交流課長 5年間の契約になっております。

◎加藤委員 ここで聞いて答えづらいかもしれませんが、きのう教育委員会の決算をやっています、文化財課があります。高知城の公園の契約が5年契約で、年間約3,400万円ぐらいなんです。当初予算ではその3,400万円が上がってきているんですけど、この委託先別金額のところには5年間の合計の金額が上がっていたんです。約1億5,000万円ぐらいになりますよね。5年間の契約とした場合、今のその手続もそうなんですけど、この委託先別金額に5年間の契約金額が載ってくる書き方もあるのかなと、教育委員会と比較すると思いますけど、この記載の仕方についてはどういった考え方がありますでしょうかね。

◎山崎国際交流課長 記載につきましては、平成28年度単年度の契約金額に今なっております。5年間の契約ですので約5倍の8,205万5,000円が契約金額ですが、記載自体は単年度の記載になっております。記載が当初予算に対しての支出済額になっておりますので、単年度の予算額を計上させていただいております。

◎加藤委員 そういう御説明になるとは思うんですけど、ちょっと教育委員会と問い合わせたほうがいいのか。この支出済額と当初予算額はそれとおりになんです。ただ、私が申し上げている、その委託先別金額の書き方なんですけどね。

◎土森委員長 5年契約で委託をして、その総額が幾らと、平成28年度は幾らと、分けて書く必要はあるわね。これ教育委員会は分けちゃったか。

◎加藤委員 教育委員会はこの委託先別で5年間。どっちがいいか。

◎土森委員長 部長、それ総務部ともよく協議した上で、書き方が各部委員会で違う部分がある。これ統一したほうが、我々審査していく側としてはわかりやすいし、今みたいな質疑も出てきませんので、それを検討してみてください。

◎門田文化生活スポーツ部長 なお、総務部に私、行かせていただきます。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、国際交流課を終わります。

#### 〈県民生活・男女共同参画課〉

◎土森委員長 次は、県民生活・男女共同参画課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 一つ教えてください。イクボスの事業がどこでどんなにされているか

を。この委託料調べで見ると、例えば男性の家事・育児等啓発冊子作成委託料がありますが、これはイクボス関連かなと思うんですけども、それも違うかもしれませんし、イクボスというのはよく言われるんですが、どこで事業をやっているのかを教えてくださいか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 イクボスにつきましては、当課が委託しております女性登用等促進事業委託料の中で、資料でいきますと、委託料調べの4ページの下から2段目の高知商工会議所に委託しております「経営者等の理解促進のためのトップセミナー」ですが、こちらにイクボスという名称はないんですけども、経営者に女性活躍の理解をいただくことでやっておりまして、女性活躍と経営戦略という形で講演会を実施しております。あと、当課以外にも少子対策課だとか雇用労働政策課でも経営者層へのセミナーを行っております。

◎坂本（茂）委員 そしたら、イクボスを銘打った事業はないとの理解でいいですか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 今のところはございません。ただし、男女共同参画研修を県庁の職員向けに行っておりまして、平成28年度はイクボスの関係の講演会をしております。ファザーリング・ジャパン、NPOなんですけれども、そちらの方に来ていただいて、イクボスとはという話をさせていただきました。

◎野町委員 交通安全対策推進費のことについてお伺いをしますけれども、指導員協議会への補助金が620万円程度上がっておりますが、これは、各市町村にあると思うんですけど、地域の協議会に対しての支援ということでしょうか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 そうです。県の指導員協議会に対しての補助金になっております。

◎野町委員 交通安全指導員、いろいろと街頭に立たれてやっておられる方、高齢者の方が大変多いこともあって担い手不足について私もよく御相談も受けたりするんですけども、確か認定は各首長だったと思いましたが、要は県の協議会として、担い手不足に対してどのような手段をとってやられておるのがよく見えないもんですから、当課からの御指導はないのかもしれませんが、どのような関係を持たれているのかをちょっとお伺いしたいと思うんですが。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 県では市町村の役場から推薦のあった方を指導員として委嘱しております。地区が確か9地区あったと思いますけれども、その中で1地区を除いて充足していない状況でして、それはやっぱり高齢化が一番大きなことで、若年層、壮年者層の指導員になれる方が少ないとお伺いしております。県としてやっていることは今のところないんですけども、市町村において新たになっていただける自営業とか比較的時間に融通のきく方を推薦していただくなど、市町村のほうで工夫していただいております。

◎野町委員 620万円はその協議会の中でどう使われているものなのか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 まず啓発に関する物品ですとか、あと事務員を1名雇っております。それと、指導員に新たになったときは制服がありますので、それに要する経費を補助しております。各支部のほうへ補助をしております、あと啓発物品、それと指導員の保険料も県のほうで補助をしております。

◎野町委員 そういう中で、結構その指導員不足というのは大きいことと思って、御相談を受けた中には65歳以上だと交通指導員になれない。要するに、民生委員なんかと違って、やっぱり街頭に立って危険もあってなかなかできない、規定があると聞きまして。そんなことも含めて、男女共同参画課ということもあって、指導員の男女比がどれぐらいになっているのかを聞いておきたいんですけれど。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 男女比まではちょっと資料を持ってはおりませんが、先ほど委員がおっしゃった年齢のことですけれども、指導員の任期の考え方としては、推薦の場合は原則として70歳未満ということで運用しています。4年に1回委嘱をしていますので、ちょうど70歳未満のときには、任期が73歳の誕生日が属する年度末までは構いませんよという運用をしております。

◎野町委員 要は、高齢者なんだけれどももっとやりたいという方もいらっしゃって、ぜひ上限を延ばしてくれないかという要望もありました。私が言いたいのは、女性の登用といいますか推薦も含めて、やっぱり朝街頭でおばさんに優しい声をかけられると、これもまたいい効果もあるんじゃないかと思しますので、そういった点で協議会のほうにも、指導員になりませんかという広報も今後、僕は必要んじゃないかと、この620万円の中でそういったことも協議会にお話いただければいいかなと思ったところです。

それともう1点。比島の交通公園ですけれど、私も実は近くに5年ほど住んでおりまして、よく子供等含めて活用させていただきました。先ほど年間13万3,000人の利用者があるとお聞きしまして、365日で割ると約1日400人になると思うんですが、駐車場もあんまりなくて、それほど活用されているのかなとちょっと疑問だったもんですから。

◎土森委員長 それぐらい利用されていますか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 毎月入館者の報告はいただいておりますが、厳密に頭数を数えているわけではないと思われまして。目視で推定何人ということなんです。

ただし、ゴーカートがありまして、そこの利用が結構ございます。利用料収入で言うと900万円程度ありますので、それでいくと、1日1,000人を超えて入場という日もございますので、お天気のいい土曜、日曜はかなりの人が入っております。

駐車場につきましてもこどもセンターの駐車場もありますし、土日につきましては、お隣の島津病院の御好意で病院の駐車場を一部お借りしたりもしています。

◎土森委員長 それぐらいの利用者がいますと言い切ったらいいんです。

◎野町委員 そういうことで大変いい場所だと思いますし、ぜひこれまで以上に活用していただきたい、修繕費等がもっとあったらいいと思ったものですから。

◎三石委員 民間シェルターの運営費、高知あいあいネットに、100万円交付されていますけれど、あいあいネットはどういったところですか。それと昨年の実績はどうですか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 民間シェルターの実績についてですけれども、実際避難された方を保護されたりもしています。女相経由でなくても、そこへ直接いらっしゃる方もいると聞いています。平成28年度には109世帯の方が御利用されたと聞いておりまして、人数にしたら164人。そして電話での相談も受けておられまして、530件ほどあったと聞いています。そして実際の支援内容ですけれども、シェルターということで来た人を宿泊させる事業もしていますし、いろんなどころへの付き添い、例えば市町村の窓口とか裁判所等への付き添いなんかもしていますし、それからシェルターから出てどっかアパートへ引っ越す際のお手伝いで、トラックを貸して一緒に家電製品を積んで、アパートへ住める状態にしてあげるという支援もしているとお伺いをしています。

◎三石委員 そういう活動をされてるちゅうことはよくわかりましたけれどね。どういう体制でやっているんですか。もうちょっと詳しく教えてもらえたら、あいあいネットちゅうところをね。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 体制は、代表の方が1名おりまして、そこに何名かの従業員がいらっしゃいます。で、このあいあいネットはシェルターだけではなくて、子ども食堂でありますとかフードバンクも一緒にやっておりますので、そういったところで支援物資なんかもたくさんちょうだいしていると伺っています。

◎三石委員 その伺っておりますということじゃなくて、もうちょっと、子ども食堂とかフードバンクとか持ち場でそういうシェルターちゅうようなことができるかなと思うんですね。電話がかかってくる。相談をする。やっぱり起承転結がなけりゃいかんですわね。一時保護をする。ほいたら、その後どうなったか。やっぱりそこまでかっちり押さえていないと。ただ100万円補助、交付して、聞いておりますぐらいのレベルじゃだめですよ、それ。どうですか、そのあたり。

◎土森委員長 何人体制か。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 体制は、代表と2名の従業員です。

◎土森委員長 専属でこのシェルターの管理をやりようわけか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 シェルターの管理と、そして食事も出していますし、電話は携帯を常に持っていますので電話に出ると。で、入所された方が市役所とか行かないかときは代表の方も行くし、代表の方が行けないときはその従業員の人が行く体制で運営をしています。

◎三石委員 これ、いつごろからやっているんですかね。それと本年度もこういう形でい

っていましたかね。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 あいあいネットは割と歴史がありまして、平成19年度から県は補助金を交付しております。それ以前から民間シェルターですので、DVの被害者の方を受け入れておられました。当然、補助金ですので、3カ月に1回ぐらいの頻度で検査には行っております。

◎三石委員 今年度もか。

◎土森委員長 平成29年度も同じように予算化しているわけですか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 ことしの補助金も同じく100万円の予定ですがけれども、実績によりまして減ることになるかと思えます。

◎土森委員長 年々予算が変わるわけ。実績に応じて予算化するわけか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 はい、そうです。

◎三石委員 DVでほんとに悩んでいる方たちは、ほんとに深刻で、大変な状況なんですよね。そういう方を一時保護してもらったりとか、電話で相談をしてもらったりとか、わらをもつかむ気持ちでおられるわけですね、実際ね。ありがたい。そういう仕事をやっていただいている、あいあいネットも大変なことで、ありがたいと思うんだけど、やっぱりもう少し実態というかそういうものを把握せないかんですよ、県は。100万円の交付金を出しているわけですからね。

生半可なことで一時保護をしたりとか電話の相談を受ける、これではできないと思うんですね。ほんとに苦しみ悩み、そういう方が頼ってくる場所ですから、子ども食堂とかフードバンク、そんなかけ持ちでやれるようなところじゃないと思うんですよね、私はね。まあ想像ですけども。それでやられているっちゅうことですから、そらあそれ以上のことは言いませんけれども、かちっともう少し県は把握すべきだと私は思いますよ。ぜひもう少し把握していただきたいと。聞いていますとかそうじゃなくて、たまには実際そこに足を運んでやね、どういうことになっているのかなって見ることもいいし、実際話を聞くっちゅうことも、やっぱり課長やるべきやと思いますよ、年に1回ぐらいは。どうですか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 実態はしっかり把握してまいりますし、補助金の検査には行っていますので、その際にかっちり実態も把握して指導していきたいです。

◎土森委員長 実績の報告はあっていますよね。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 はい。

◎坂本（茂）委員 ちょっと関連で。この補助金は上限100万円で、2分の1補助なんでしょ。違いますか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 上限100万円で、2分の1ではないです。

◎坂本（茂）委員 上限が100万円で、ですから、さっき言うたように前年度はもっと低かったんですよ。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 それまでは平成20年から72万1,000円に上限を  
して、平成28年度から100万円に増額をしております。実際はシェルターにかかる  
経費はこんなもんじゃないとお話がありました。

◎西森副委員長 消費生活相談員研修の実施委託に関してお伺いしたいと思います。この  
成果の概要で見ますと、開催日数7日間で53名の方が受講されているということなんです  
けれども、これ7日間で310万円余りの委託でよろしいんですかね。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 はい、そうです。

◎西森副委員長 物すごく高額な研修と思うんですが、310万円余りを7日間で割ると1  
回当たり45万円ぐらいですけれども、具体的にどういった内容の研修がされているのか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 これにつきましては関西消費者協会に委託をしてお  
りまして、相談員の研修で専門的な研修になっておりますので、講師の方が弁護士とかそ  
ういった方に来ていただいています。それと関西からの旅費についても必要ということで、  
ちょっと高額にはなっております。

◎西森副委員長 それにしても随分高額だなと感じましたので、ちょっとお伺いをしたと  
ころです。53名の方が受講されているんですけれど、これはどういう方なんでしょうか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 市町村の相談員でありますとか市町村の窓口担当の  
方、そして地域包括の方だとか、あとは社協の高齢者の見守りをされている方が受講され  
ています。どうしても高齢者がいろんな消費者トラブルに遭う確率が高いですので、そう  
いった地域の見守りをされる方も対象にした研修等をしております。

◎西森副委員長 いい講師の先生とかが来て、1回当たり45万円の講習ですからそうい  
った充実した研修になっていると思うんですけれども、そういう研修であれば、もっとたく  
さんの方に来ていただく努力も必要かと思うんですね。受講生53名は恐らくこの7日間の  
受講者数だと思いますので、これを7日間で割ると1回当たりの参加者は7名8名ぐら  
い  
なんでしょうか。その7名8名のため、ためって言うてはいけないですけれども、45万円  
の研修をするのは大変なことだと思うんですね。

逆の考え方をすれば、そういったいろんな研修がされているのであれば、別に、こうい  
う協会とかで、そこに行ってもらって旅費を負担したほうがもっと安くできるんじゃないか  
と。そういうことを考えると、やはり県として開催をしているということであれば、でき  
るだけ多くの方に参加していただく努力をしていただきたいと思いますけれども、大体毎  
年これぐらいの参加人数になっているんでしょうか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 大体同じ人数で経過していますけれども、なお、市  
町村の担当の窓口の方、地域包括、社協の方々に出席をいただけるよう要請してまいり  
ます。

◎西森副委員長 あと、その受けた方がどういう活躍をされていくのかも大事だと思うん



ですね。市町村だと、かえって身近ですから逆に相談がしづらいなんていう、そんな声も結構あったりするんですね。だから、そういうこともあわせて、いろいろと考えていてもらいたいと思います。

あと、この計画では9日間の計画になっていたと思うんですけども、7日間になった理由はあるのでしょうか。

◎三崙県民生活・男女共同参画課長 平成29年度から9日間です。

◎西森副委員長 確かこれ予算の見積もりなんかを見ると、平成27年も9日間での予算、平成28年度も9日間での予算になっていたと思うんですけども。

◎土森委員長 それ、正しくわかる方おられますか。

◎久保県民生活・男女共同参画課チーフ 予定では、平成29年度から消費者教育の講習が追加になったので9日間になっているんですが、それまでは予算どおりの7日間です。

◎土森委員長 平成28年度はもう7日間ですか。

◎久保県民生活・男女共同参画課チーフ はい、7日間です。ブロックに分けて、高知県内の中心、高知市内とそれから安芸、それから幡多と3カ所でやっています。

◎西森副委員長 見積書には9日って書いていたんで、ちょっと聞いたところでした。

◎久保県民生活・男女共同参画課チーフ 今確認しましたけれども、見積書は9日間になっています。ただ、開催地を幾つかに分けたり、それを3カ所のブロックを2カ所にとちょっと調整をさせていただきましたので、そこの辺がちょっと見積書と違っております。

◎西森副委員長 それで7日間になったということですね。あと具体的な内容、私も45万円の研修ってどんなものなのかを具体的に知りたい。後でいいですので、また資料なりをいただければと思いますので、よろしくお願いします。

◎土森委員長 講師がどういう方かも含めて、あとで資料を提出してください。

◎三崙県民生活・男女共同参画課長 あとでお持ちします。1点訂正させていただきたいんですが、野町委員からの御質問で、交通安全指導員の保険のことなんですけれども、保険は県が出しておりますが補助金には含まれておりませんので、そこだけ訂正させていただきます。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、県民生活・男女共同参画課を終わります。

昼食のため休憩し、再開時刻を午後1時といたします。

(昼食のため休憩 12時10分～13時00分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

〈私学・大学支援課〉

◎土森委員長 午後のスタートは、私学・大学支援課であります。

(執行部の説明)

◎土森委員長 それでは、質疑を行います。

◎前田委員 先ほどの御説明で、聞き抜かったので教えていただきたいんですが、私立学校授業料減免補助金 1,471 名、何%っておっしゃいましたか。

◎井澤私学・大学支援課長 15.1%になります。

◎前田委員 この私立学校授業料減免補助金、それから私立高等学校等就学支援金交付金並びにこの奨学金、これはどこが基準になっているのかをちょっと詳しく教えてください。

◎井澤私学・大学支援課長 まず、公立の高校と同じ授業料相当額を支払う支援金、就学支援金というのがベースにございます。これについては、所得によって加算額がつくということがございます。その中で、まずは就学支援金を交付すると。その上でまだ授業料等を支払う必要がある場合について、学校が授業料減免をした場合に、それに対して授業料減免の補助を県がすると。なおかつ生活保護世帯等の低所得者の方になりますけれども、そういう方については授業料以外のそういう必要な額を奨学給付金として支給する仕組みになっております。

◎前田委員 これ、ちなみにその 3 番はわかったんですけど、2 番目の私立学校授業料減免補助金、これ具体的に、例えば世帯年収は大体どの辺の金額なんでしょうか。

◎井澤私学・大学支援課長 世帯の年収が 350 万円未満になります。

◎前田委員 最後に、この私立学校教育力強化推進事業費補助金 1.1 億円、これってさっき中高で上限 900 万円っていう御説明があったと思うんですが、高知学園ほか 10 校ということになりますと 9,000 万円になるんですが、どうやって 1.1 億円になるんでしょうか。

◎井澤私学・大学支援課長 まず国の補助の分が 4,620 万円で、県単の補助が 7,500 万円の補助になっております。7,500 万円の内訳として、併設校については 900 万円、それから高校のみの学校については 600 万円という内訳になっております。

◎前田委員 私立学校のこの推進事業ですけど、県単独で 7,500 万円ですかね。そんな書き方ではないですし、いずれにせよ中高で 900 万円、高校で 600 万円、でも 10 校しかないわけですよ。どうやって積算して 1 億 1,000 万円になるんですか。僕が言ってるのは 3 ページの委託料調べ。

◎井澤私学・大学支援課長 決算額 1 億 1,000 万円の内訳ということですね。

◎前田委員 そうです。

◎井澤私学・大学支援課長 先ほど言いました県単の教育力強化 7,500 万円の予算についての執行額というのはほぼ満額を執行しておりまして、7,472 万 2,000 円と。

◎前田委員 9,200 万円はわかっていますけれど、7,500 万円ですし、その 7,500 万円に 4,600 万円の意味もわかりません。

◎井澤私学・大学支援課長 この事業は、先ほど、説明しましたように二本立ての事業になっております。一つは国の国庫補助事業の教育改革推進のための事業というのがございまして、その予算額が4,620万円、それに対する執行額としまして3,587万6,000円。残りがもう一つの柱が県単による教育力強化推進のための事業で、予算額が7,500万円に対して執行額が7,472万2,000円。これを合わせますと1億1,000万円になるということです。

◎前田委員 いずれにせよ、それぞれ二本立てがあつて、国と県がやっているというのは理解できたんですが、その10校ですよ。1校当たりの上限が中高でマックス900万円であった場合は、どうやって1億1,000万円になるのかがわからないっていう質問なんです。

◎井澤私学・大学支援課長 県単の事業の分が、併設校について900万円、高校のみについて600万円という事業です。その事業の予算額としては7,500万円が事業費になっておりまして、10校ある学校法人に対してそれぞれの上限額を予算化しますと、予算としては7,500万円になるということです。執行額としましては7,472万2,000円。そのほかに国庫補助事業がございまして、それを足し合わせますとこの3ページにある決算額になるということです。二つの柱がございませけれども、事業としては一本の事業ということですので、全体として表示をさせていただいております。

◎前田委員 ということであるならば、この3ページにある国の1,793万円は、さっきの御説明だと4,620万円ですかね。この辺はどういうことなんでしょうか。ここには1,793万円て書いてあるんですけど。

◎井澤私学・大学支援課長 国の事業は補助率が2分の1になっております。ですので、決算額3,587万6,000円の2分の1相当額が国費として財源として入っているということです。

◎三石委員 人権教育指導委託料265万9,000円余りの契約して、人権教育指導員による訪問指導等とありますよね。その人権教育指導員の人数と、研修会とか公開授業とか学校の戸別訪問を行ったということですけど、具体的にどういう学校にどういう研修会を開いて、またどういう公開授業をやって、人権教育の推進を図ったのか。その授業の内容等を詳しく教えていただきたい。

◎井澤私学・大学支援課長 人権教育指導委託料の中身としましては、先ほど委員が言われましたように、まずは学校訪問による助言・指導というのが一つ、それから研修会の開催が一つ、そしてもう一つは私立小中高等学校の人権教育研究会がございまして、それに対する助言・指導、この三本柱となっております。学校訪問による助言・指導としましては、定期訪問を10校に対しまして年4回の40回、学校からの要請による訪問は随時ございまして、それについては7回実施しております。

研修会の開催につきましては、管理職研修と人権教育基礎講座、そして人権教育主任研修会、3研修を実施しております。管理職研修は校長、教頭という管理職で参加者が25名、講師は高知大学教育学部の准教授の先生を招いて研修をしております。人権教育の基礎講座につきましては参加者が42名で、特別な支援の必要な子供への学校での支援、それから学校後の支援をテーマに、これも高知大学教育学部の先生にお願いをいたしました。また人権教育主任研修会、主に人権教育を担当されている先生につきましては参加者13名で、高知県の人権教育の進め方について、高知県教育委員会人権教育課の指導主事に講師を依頼しまして実施いたしました。

それ以外に先ほど言いました小中高等学校の人権教育研究協議会の運営が年4回、それと新任の教員に対する研修がございます。合わせて計5回そういう研修会がございます、それに対して職員が参加して適切な助言・指導をし、指導員としては1名になっております。

◎三石委員 人権教育も非常に幅が広いんですね。人権教育と言われるけれども、もう少し具体的にどういう学習、研修をされたのかと、一固めに人権教育じゃなくてね、もう少し詳しく知りたいということと、それと指導員1名と言われましたけれど、その1名の勤務体制、これ人権啓発センターに常時おられていろいろ情報を収集したりとか、教材の勉強をしてみたりとかやられているのか、どっかの学校の校長先生なり教諭かわからんけれども、退職された方を雇っているのか、その給与のことなんかも含めて、もうちょっと詳しく言うてくれませんか。

◎井澤私学・大学支援課長 指導員の先生は高校のOBの先生です。人権啓発センターに常駐しております、県が委託した業務に当たっている指導員になります。研修会等での内容ですけれども、確かに人権というのは幅広いということで、まず全体としては、それぞれいろんな人権施策があるという総論の説明と、それから学校のニーズとしましては、やはりいじめであるとか、それから特別な支援が必要な生徒、そういったことへの対応について平成28年度は主にやったということです。

◎三石委員 現在のところ高等学校のOBの先生と言われましたがね、どういう形で採用されるのか。勤務時間よね、常駐と言われましたけれども、朝何時から何時までという決まりがあるんですか。

◎井澤私学・大学支援課長 勤務は週に4日になります。8時30分から午後5時まで。非常勤と同じような扱いになりまして、県の教育委員会を退職されたOBの方をお願いしております。給与につきましては、県の非常勤単価をベースに積算をしております。

◎坂本（茂）委員 予算見積もりの中では、私立高校生国際交流促進事業費補助金があるんですけども、補助金調べのところにはないですね。これはどういう実態なんですか。

◎井澤私学・大学支援課長 これは国の事業でして、一定の人数でテーマを決めて手を挙げた場合に、国がその中から採択をするということで、実績がなかったために載っていないということです。

◎坂本（茂）委員 その前年度、平成 27 年度は実績は。

◎井澤私学・大学支援課長 同じくございません。

◎坂本（茂）委員 この事業、平成 27 年度から始まっているわけですがけれども、きのう教育委員会、高校教育課で聞いても余り実績がないというか、不用額が大変生じているわけです。こちら私学の生徒もないいうたら、やっぱり長期にせよ短期にせよ留学するのは経済的負担が大きいのか、あるいはその間授業が抜けたりするんで、特に私学だったら受験のこととかがあって、なかなか授業を抜けてまで留学を考えていないのか。その辺、こういう制度があることは当然学校にはお知らせしているんでしょうけれど、手が挙がらないのはどう原因を分析されていますか。

◎井澤私学・大学支援課長 この予算をとる際には、必ず要望をお聞きをします。その中で、予算計上をしておるわけです。期間が長くてそれで行きにくいといったことは聞いていないんですけれど、独自に短期研修とかもやっております。この国の事業で行くことについては、やはり全国の中で選ばれて行くことになりますので、少しハードルが高いという思いがあるのではないかと認識をしております。それから、語学力とかも影響するのかもしれない。

◎坂本（茂）委員 やはり高知県の状況がそういうことの中で、一方でスーパーグローバル・ハイスクールをつくって、ほんとに国がねらっているような世界的に羽ばたいていこうという生徒たちが集まるんだとしたら、今でもこういうのに手を挙げる生徒がたくさんいてもえいのかと思うんですけれども、何か 2 年続けて実績がないのはちょっと意外に感じました。公立高校のほうは一応あるのはあるんですよ、ただ、少ないですけれども。

◎井澤私学・大学支援課長 平成 28 年度予算要望の段階で、土佐塾高等学校から手が挙がってきておまして、実際に応募したわけですがけれども、残念ながら、ということです。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、私学・大学支援課を終わります。

#### 〈人権課〉

◎土森委員長 次は、人権課を行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 それでは、質疑を行います。

（なし）

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、人権課を終わります。

## 〈スポーツ課〉

◎土森委員長 次は、スポーツ課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 それでは、質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 オリンピック・パラリンピックの事前招致の関係ですけれど、本県の現在の状況はどんな感じですか。どんな国からどういう状況か。

◎中島スポーツ課長 本県ではホストタウン登録国の申請をしまして、まずシンガポール、オーストラリア、チェコ、それとオランダ、それと五次申請で今度ハンガリーを申請するようしております、現在シンガポールではバドミントンと卓球、オランダでは自転車、オーストラリアでは当初はパラリンピックの選手団も視察においでしていましたが、最近は女子ソフトボールの関係がございます。あとはチェコのカヌーとか陸上、ハンガリーは嶺北の早明浦のほうの関係、トンガもホストタウン登録をしております。

◎坂本(孝)委員 これは結局いつごろから入ってきて、いつごろまで続くわけですかね。

◎中島スポーツ課長 事前合宿という形ではもう既にいろんな形で、先ほど申しましたホストタウン登録国が事前視察に始まり、本年度から具体的に言いますと、選手団が事前合宿のような形で実際に入ってきています。最終的には2020年の東京オリンピックの直前までございますので、その間、競技によっては各国の選手団が決まっておるようなチームもあれば、世界選手権なんかで具体的に予選を経て勝ち上がってくるところもございますので、そういったことを踏まえて、恐らく今のような形が直前まで続くのではないかなと、私どもはそういう形で事前合宿はその期間ととらえております。

◎坂本(孝)委員 それともう1点、体育スポーツ費の中で県民の意識調査をやったということですが、この委託先と調査の結果はどんなものであったのか、教えてください。

◎中島スポーツ課長 委託先はジェイエムシー株式会社という会社です。

◎葛目スポーツ振興監 県民の意識調査ですが、例えば自分の健康管理でありますとか、御自身の1年間に行ったスポーツの実施とか、例えば総合型地域スポーツクラブという今新たな地域のスポーツクラブの形態がございますけれど、その認知率とか、さまざまな質問を行ったところです。特にその中で我々が一番注目するところは、1年間の運動実施率です。それは平成11年、平成18年、平成28年と3カ年継続して行っているものがございまして、正式には週1回以上運動・スポーツを行う者の割合で、平成11年は38%、平成18年は41%、そして今回の実施率では44.3%で、やや上がっておるところが一番の見出しです。全国的に見ますと、やや全国より実施率は上回っております。ただし、働き盛りの方とかではスポーツ実施率は低い。これは全国的にも一緒ですけれども、本県も一緒です。以上がよくわかったところです。

◎三石委員 前のスポーツ健康教育課になるわけやけれど、競技力向上総合対策事業費補

助金等、大分お金もやっとなるんだが、どうも順位が上がらんということなんだけれど、この補助金は少ないんか、そこらあたりどうか。ことしはどうなつとんかな。

◎土森委員長 責任を持って答弁してください。順位、最下位ということで。

◎葛目スポーツ振興監 三石委員言われるように、4年連続国体最下位です。新聞にはほかの県も出ていましたけれど、その新聞は間違いでして、本県4年で、ワーストでございます。競技力向上対策費は1億円前後いただいていますけれども、現在そのような状況です。確かにジュニア等では、世界で活躍されたり、国内でも数種の競技は勝っておったりしますけれども、国体という全国的な指標を見ても低いというところですよ。

来年度に向けて現在、産学官民で行う高知県スポーツ振興県民会議を立ち上げておりまして、その中では抜本的な強化策を打ち込むところですよ。新たな仕組み、そしてまた選択と集中といいますか、その協議等もしっかりとやりまして、また高知県体育協会と連携を深めて、各競技団体のP D C Aをしっかり回しながら、再度競技力の向上にさらなる力を注いでまいりたいと考えておるところですよ。

◎三石委員 補助金が少ないからやっぱり順位が上がらんのか。どうなんですかね。

◎中島スポーツ課長 まず高知県体育協会とも、今年度、4月以降にいろいろ協議する場がございます。その中で一番痛感したのが高知県体育協会が競技団体のところに支援という形に入るまでに、決算関係資料の内容を精査するだけで手いっぱいであるとか、そういったことがございましたので、高知県体育協会ともその体制強化も含めて、なお、その補助金もほんとに、例えば先ほど振興監言いましたように、競技団体がほんとに育成計画が適正にやられておるのかをしっかりとP D C Aを回すことのできる人員とか体制ができないかと考えております。

その中で、例えば国体で上位入賞が期待できる競技団体についてはしっかりとその強化費の重点配分を行うとか、また、その競技団体に応じてはすそ野の拡大ということで、競技人口をふやすところについてはもっと普及費を拡充すべきじゃないかという形で、より競技団体ごとの評価を行いまして、それを単純に行うことでなくて、常に産振計画と同じ形でP D C Aをしっかり回していく形でできないかという協議を今しておるところですよ。具体的には、今後の財政的なことも含めて、次年度にどういう形でやれるかということ今しっかりと議論しているところですよ。

◎三石委員 そういうことも含めて、やっぱり大事なことですからね。それと、スポーツとかだけじゃなくて、動けば動くほど、活動すればするほど金っちゃうのは要りますよ。そういうことで、やっぱり要求するところは要求して、予算を増額してもらいなり、遠慮なしに言うたらえいと思います。

◎前田委員 このオリンピックの事前合宿ですけども、委託費はわかるんですが、本課としての決算額って大体どれぐらいなんですか。委託だけで事前合宿の誘致をやっている

わけじゃないと思うんですね。もしここだけしかやっていないんだったら、事前合宿の誘致事業は委託のみでやっていますということになるんで。そうじゃないはずですから。

◎中島スポーツ課長 委託事業のほかにも、当課の職員の旅費であるとか通常の事務費がございまして、平成 29 年度の合宿招致に係る活動につきましては総額 3,966 万 1,000 円の内容を記載しております。その中には具体的な招致事業の委託のほかにもいろんなパンフレットの作成であるとか、いろんな日本の中央の競技団体との調整もございまして、ただ単に海外じゃなくて国内の競技団体との調整であるとか、あとキーマンの方、パイプの方、そちらの方とのアドバイザーへの相談とかを広く取り組んでおるところです。

◎前田委員 約 4,000 万円弱ということなんですが、大体何人ぐらいがこれに専従といたしますか、一生懸命精力的に動かれているんでしょうかね。

◎中島スポーツ課長 実際これもいろいろと難しいところもございまして、オリンピック・パラリンピックに向けた専門のチームは今うちの課の中にはございませぬ。通常の競技力と生涯スポーツとスポーツツーリズムの三つ、プラス総務があるんですけど、主にはその主担当みたいな形にはなっておるんですけど、そのチームだけじゃなくて横串で、例えば幸いにもうちの課にはスポーツの競技にこれまで従事してきた職員がおりますので、その者のパイプであるとか、今現在もやられておるパイプでその競技団体とのかかわりがある者なんかを横串で、その職種にこだわらずに連携し、チーム編成をその都度行いながら、特に、生涯スポーツに関するチームの中で、招致国の担当を置いています。例えばチェコだったら誰それ、オランダだったら誰それと。

今回、先ほど申しました事前合宿の対応につきましても、より密接に、その担当が春野の運動公園の競技場に行って、朝昼晩とフォローしながら、要望を聞きながら手厚く対応をしておるところです。

◎前田委員 最後に、専任ではなく横串の兼任をしながら国ごとに担当をとという御説明であったと思うんですが、国ごとにそれぞれ担当があつて、種目の問題も出てくると思いますし、それぞれの国の代表選手がいるかないか、これもまた新たに問題として出てくると思うんですが、一方で、47 都道府県で争奪合戦なわけですよね、現状。ここに高知県が浅く広く行くんじゃないんで、ある程度国、ターゲットを絞って、例えばいつまでにとか目標的なものですよね。この国にとか、この種目にとか、その中で絶対に出てくるのが、相手方との交渉の中で、高知県として一体具体的にどのような支援策、補助策が打てますかという面が出てくる、これに予算的に十二分な他県との争奪合戦にしっかりと勝ち得るメリットを打ち出せているのかどうかの部分が少し心配なんですけど、いかがでしょうか。

◎中島スポーツ課長 一つは本県の持つ武器、その自然環境です。今回浦ノ内にチェコの事前合宿でも来られているんですが、内海ですので、ちょうど東京オリンピックのカヌー大会は海上で行いますので、その浦ノ内の環境は非常によろしいと。それと割と地理的に



は不利ですけれど、航空機を使えば東京までのアクセスはそれほど不利な面でもないかもしれません。という中で、春野運動公園なんかは近くに宿泊施設もございますし、いろいろ不利な点はあるのかもしれませんが、ただ大方の今現在来ていただいている各国につきましては、評価は非常に高うございます。

あとオランダのサイクリングにつきましては、無限大チャレンジライドという形で幡多で中心にやっておるところなんかを通じて、アドバイスいただけるとかで、非常に幡多地域でも事前合宿という形でオランダチーム、しっかりかかわってきておりますし、いろんな強みを生かしたところでは対応できると考えておるところで、あともう1点、対象国という観点もございます。

やっぱりそのスポーツでは2020年東京オリンピック・パラリンピックで終わることなく、その後の競技力が向上するために一般的にはレガシーという形で呼ばせていただいております、先ほど言いました須崎市であるとか土佐町、宿毛市とかがホストタウン登録自治体として地元の活性化であるとか、子供たちが目の当たりにして夢を持って競技力向上につながるとかいったところでの魅力的な競技団体、一つはオーストラリアの今女子ソフトボールが来ておりますけれども、男子のソフトボールも高知県強うございます。日本の代表の監督もスポーツ振興財団におりますから、そういったパイプも培ってきた一つでもありますので、そういった形では非常に魅力的であるし、つながっていくべきじゃないかなと考えております。

ターゲットとしてはスポーツだけではなくて、シンガポールだと今後の産振の海外戦略であるとか、オランダとのこれまでの農業交流をきっかけとして、今日のスポーツ交流も始まったものでもありますので、そういったことにもスポーツに限らず、メリットはあるんじゃないかなとは考えておるところです。

◎前田委員 おっしゃるとおりなんですけど、僕がお聞きしたかったのは、誘致ってやっぱりお金かかることだと思うんですね。そのお金が今現状十分なのかどうか、最後にそこだけ教えてください。

◎中島スポーツ課長 他県の動向も公になっているものがない中で、その分捕り合戦は、委員言われましたようになかなかシークレットなところがあるとは思っておりまして、今回平成30年度の予算編成においても、当課で積算する中では、なかなかそこらあたりが十分なのかという話になってくると、ちょっと比較はできないところですけども。ただ、これまでやってきた中では、相手国のニーズにある程度対応できてきているのかなと。ただ、一部どうしても県の施策として、施設的に、例えばそのトレーニングルームが、高知県の県民の方が使える規模の施設は十分なんでしょうけれども、アスリートの方ですので、かなりハードな練習をするための機器が十分かどうかのもまだ対応し切れていないところもあります。

招致活動費としては何とかこなしているところなんですけれども、そういった施設的なハード整備が2020年度までに対応できるのかというのは一抹の不安は抱えてはおりますが、何とかやっていくようにせんといかんとは思っております。はっきりとしたとらえ方ではないですけれども。

◎土森委員長 予算が十分ですか、十分ではありませんかということをお願いわけです。それで、お金だけではない、このロビー活動というのはね。ですから人間性も大事になってくるから、交渉相手がね。県の職員がやっているけれどね。そういう人間関係をいかにつくれるかということが一番大事な部分ですから、そっちのほうに力を入れてやってください。お金も必要ですけども、そっちも必要ということであります。

ほかに。ないですね。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、スポーツ課を終わります。

これをもちまして、文化生活スポーツ部は終わりになりますが、先ほど委員から資料提出依頼がありましたんで、その資料の説明をしたいと。資料等あわせて提出をされておりますんで、これを許すことといたします。

(追加資料配付)

#### 〈国際交流課〉

◎山崎国際交流課長 国際交流課の山崎です。先ほどの説明の中で、西森副委員長から旅券の発給業務の委託先が土佐電気鉄道になっておるといふ御指摘がございました。これにつきまして少し経緯を御説明させていただきます。

平成26年の2月に当時の土佐電気鉄道と委託契約を締結いたしまして、その後、新会社が設立されました。土佐電気鉄道から権利義務の承継の承認願いが提出されまして、県としてもこれを承認しております。その後、権利義務が現在のとさでん交通に継承されております。会計の契約事務処理上は相手方から権利義務の承認願いが提出されてこれが承認された場合は、契約の変更の必要はないということでして、私どもこの決算審査資料の中では委託先に契約書上の委託先をこれまでも記載させていただいておりましたが、今後は委託先の記載について、とさでん交通が権利義務を継承している旨記載をしまいたいと考えております。以上です。

◎土森委員長 次に、県民生活・男女共同参画課です。この資料をもとに説明してくださいね。

#### 〈県民生活・男女共同参画課〉

◎三觜県民生活・男女共同参画課長 平成28年度の高知県消費生活相談員研修スケジュールを配付させていただきました。全日数は7日間で、それぞれ安芸市、四万十市それから

高知市において開催をしております。内容につきましては、「高齢者の消費者トラブルの救済のための法律について」とか、「高齢者特有の聞き取りのポイント・注意点と高齢者の見守りについて」をテーマにしているコースと、「インターネットトラブルの年齢別被害状況の特徴と被害防止対策」とか、「インターネットトラブルに関する聞き取りのポイントとワークショップ」など、それとナンバー7のところですが、それでも、「消費者裁判手続特例法等消費者被害救済に向けて消費者相談における実務の交渉のポイント」というテーマで研修を行っております。

西森副委員長からは、研修を受ける人が関西等へ出向けばどうかとも伺いましたが、なかなか市町村の職員とか地域包括の方は関西まで出向くには時間的に大変であるため、こういった研修を無料で地元でやっていただくのはありがたいというお声もいただいておりますので、引き続きそれぞれの地元で研修を開催していきたいと考えております。

◎西森副委員長 この研修スケジュールを見させていただくと、例えば11月15日、16日は同じ内容ですよ。11月30日と12月1日は、また同じ内容だと思います。これやっばり同じ内容であれば、回数を減らすことによってその研修委託は例えば安くできる状況があるのかどうか。先ほど言いましたように1回45万円かかっているわけですね、回数で割ると。その回数を減らすことによって、例えば1回分45万円が浮けば、四万十市でやっているやつを、その方に高知まで来ていただく旅費は出しますよという形をとったほうがもっと安く仕上げていくことができるんじゃないかとか、そのあたりは考えていく必要があるのかなとは思っているんですよ。それはどうなんでしょうね。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 確かに、同じ研修を四万十市と高知市だとか2カ所でやっておりますので、その開催につきましては今後また検討していきたいと考えます。

◎西森副委員長 参加人数の割に非常に高額な研修なのかなと。実際その五十何名の方が受ける、恐らくこの内容どんな研修なのかってわからないですけど、もう数十万円の研修ですから、非常に専門的な研修も入ってきているとは思っています。だけど、実際にそういう研修を受けた方が、そこまでの専門性が市町村において必要なのかどうかとか、そういうところも検証する必要はあるんじゃないかと思うんですね。

市町村で受けて、その方が相談に具体的に乗れない場合でも、例えば県の消費生活センターもあるわけですから、またその相談を受けた方を弁護士に直接つなぐとか、そういうこともできると思うんですよ。だから、何もほんとにその研修を受ける方が、ここまでの費用をつぎ込んだ研修内容が必要なのはどうなんでしょうね。どうとらえられているのか。

◎三鶯県民生活・男女共同参画課長 研修に来ていただいている方は、市町村の窓口で実際に相談に来られた高齢者の方々にアドバイス、特商法のクーリングオフだとかそういったことをアドバイスしたりしておりますので、やはり正しい知識をきっちり学んでいただ

く必要があると考えております。ただ、内容につきましては、専門的な知識が必要な職員もおりましたら、新任でなったばかりの方もいらっしゃると思いますので、経験の有無にかかわらず充実した研修内容が必要であるとと考えております。

◎西森副委員長 弁護士、こういう専門家の方を迎えての研修であるわけですがけれども、どちらかというと横の連携、相談員同士の研修というか、うちはこんな相談があったけれども、こういう相談が来たときにはどういう対応をおたくはしているのかとか。そういったところを充実させていくことが、もっと大事な部分なのかなとは思っていますね。ここまで弁護士を構えて、それも毎回七、八人の研修でそこまでのお金を出して研修をしていくことに対して、やっぱりもっと見直していくべきところがあるのかなとは思っていますね。

例えば、広島県だったと思いますけれども、直接インターネットでつないで、その相談員同士が、県の相談室があつて、そこでいろんな相談に来て、答えられないところはすぐそこでインターネットにつないで、その相談員がまた相談を直接しながらアドバイスをしていくみたいなことをやっているところもあるんですよ。だから、そういうものが充実していたならば、何も一人一人、弁護士の対応力までというか、そういう体制がきちりと整っておつたら必要ないのかなとも思ったりするんですね。

ましてや市町村の相談員であつたり、市町村役場の窓口の職員の方なんて異動があつたりしますよね。せっかく何十万円の講習を受けているのにすぐまた異動するのは非常に何かもったいない思いもしますので、再度この研修委託に関してはもう少し考えていかれたらどうかと思います。

◎土森委員長 消費生活相談員の研修スケジュール、これは県の政策ですからね、その辺は今、副委員長が言われたように費用対効果、このことを言っていると思うんですよ。ですから、その辺も検討してみて、政策としてどう判断していくのかと。これをぜひ検討もしてみてください。

◎加藤委員 ちょっと参考に、それぞれの参加人数を聞けますかね。

◎三觜県民生活・男女共同参画課長 それぞれの参加の数ですが、11月1日の午前の、高齢者の消費者トラブル、ここが13人。午後の、聞き取りのポイントのところは13人。11月15日、午前の部が9人、午後の部が9人。11月16日、午前の部が15人、午後の部が15人です。11月30日、午前の部が6人、午後の部が6人です。12月1日、午前の部が17人、午後の部が14人。12月19日、午前の部が13人、午後の部が11人。1月26日、午前の部が15人、午後の部が14人となっております。実数で57名になっております。

◎土森委員長 そういうことも含めて、この研修は必要だからやっていると思うんですよ。それで、さっきも言ったようにこれは県の政策になるわけですから、決算特別委員会でこういう意見が出たと。その上で再検討をしていただくと。こういうことになろうと思えますんで、部長、それでいいですか。

◎門田文化生活スポーツ部長 いろいろお話もいただきまして、御説明もさせていただきました。十分そういうことも考えながら、あと地域性もございますので、中央だけでなくそういう機会をどう確保するのかとか、あるいはその支援というか、相談に応じる体制ですとか横の連携とかいうお話もございましたので、来年度の施策あるいは今年度の実行についてもそういう面で考えて進めていきたいと思えます。

◎西森副委員長 研修するのが目的じゃないわけで、相談に来られた方にどうきちっと対応できる職員であったり、またその体制、きっちり相談に対応できる状況がつけられることが一番大切な部分だと思いますので、よろしくお願ひします。

◎土森委員長 まとめは、私が今まとめた方向で行きますからね。

以上で、文化生活スポーツ部を終わります。

#### 《地域福祉部》

◎土森委員長 それでは、地域福祉部を今から行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思えますので、御了承願ひします。

(総括説明)

◎土森委員長 それでは、所管課の説明を求めます。

#### 〈地域福祉政策課〉

◎土森委員長 まず最初に、地域福祉政策課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 それでは、質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 何点かお聞きしたいんですが、まず中山間のホームヘルパーの養成補助金で、2月補正で半額、500万円ぐらい減額されているんですが、この減額の理由はどんなもんなんですか。

◎山本地域福祉政策課長 この中山間地域等のホームヘルパーの養成事業補助金ですが、隣接する複数の市町村による合同開催等により、事業費が当初の見込みを下回ったために補正で減額をしております。補助金の交付市町村は11市町村から室戸市、土佐町、宿毛市、梶原町、いの町、須崎市の6市町になっています。

◎坂本(孝)委員 それと、外国人の介護士の候補者の関係ですけれど、これ何年か前からこのEPAで始まっているわけですが、現在のこの受け入れの人数なんか現状わかりますか。

◎山本地域福祉政策課長 平成28年度につきましては、受け入れ人数は15名です。今までの総計人数で言いますと、49名ほど受け入れております。

◎坂本(孝)委員 これまでの49名の中で、日本の国家試験に合格して残っている人の数なんかわかりますか。

◎山本地域福祉政策課長　うち合格者数は7名とお聞きしています。

◎坂本（孝）委員　結構合格の数が少ないんですけど、この原因についてどんなものがあるかわかりますか。

◎山本地域福祉政策課長　やはり言葉の関係が一番大きいと思っております。そのために日本語の習得に向けた支援等もしています。

◎坂本（孝）委員　以前から、外国の人にはこの日本語がテーマになっていまして、非常にわかりにくい。しかも試験の中に専門用語がたくさん出てくるわけで、非常に難しいわけですね。もちろん日本で仕事してもらうためには、そういう専門的な介護とか日本人との交流意識とか、そういうものが必要なわけですけども、これも今後の問題としてしっかりととらえて改善していただきたいと思います。

それでもう1点、外国人がそういう試験を受けるためにそれぞれの職場で環境整備なんかもしていくわけですけども、例えばある研修者が自分の身内の不幸があって、お葬式で国へ帰らなくてはならなくなったと。そのときに受け入れた事業者が帰してくれないと、帰るならやめなさいと言われる。そういう実態もあったようですけども、この外国人が勉強していく中での環境整備、特に受け入れ側の事業者に対してどのような指導が行われているのでしょうか。

◎山本地域福祉政策課長　先ほど言ったケースは直接お聞きはしていないんですけども、受け入れ施設に対して県の補助を出しておりますので、やりとりの中でそういったケースがあれば、丁寧な対応をしていただくようお願いしていきたいと思っております。

◎三石委員　戦没者追悼式実施委託料、一般競争入札になっていますけれども、どういう状況か、もっと詳しく教えていただきたいんですけど。

◎山本地域福祉政策課長　この追悼式の委託料につきましては、平成27年度は2社による入札をしております。平成28年は1社のみでした。ちなみに、今年度につきましては2社による競争入札をしております。

◎三石委員　毎年出席させてもらっているんですけど、高知市長が何かずっと来られていない。何か理由はあるんですかね。

◎山本地域福祉政策課長　高知市長につきましては、確認しましたが、今年度は出張が入っていたとお聞きしています。

◎土森委員長　ことは来ていなかった。

◎山本地域福祉政策課長　昨年度は、高知市長は出席していたと思います、平成28年度につきましては。

◎三石委員　私の何か記憶というかね、今まで何で高知市長が来ないのかなとずっと思っていたんですけどね。去年来ていたか。高知市長は出席していましたか。

◎山本地域福祉政策課長　市長会と町村会代表の方には出席していただいておりますが、追悼

の言葉は交互にやっていただいています、昨年度は市長会の代表として高知市長に出席していただいたとお聞きしています。

◎三石委員 各市町村の首長が代表で出てくるじゃないですか。高知市が、高知市長って呼ばれて前へ行かれた記憶が妙にないんですけれどね。

◎土森委員長 いや、呼びゆうやろ。

◎門田地域福祉部長 ことしにつきましては、うちからも再度出欠の確認をしましたけれど、先ほどのことのように欠席ということでしたので、高知市の分についてはお呼びをしていない、会場での読み上げはなかったですけれども。

◎土森委員長 ことしはなかったか。

◎山本地域福祉政策課長 市長が欠席される場合も、副市長等が出てきていただいた場合には、市長名、高知市長という形でお呼びさせていただいていますけれど、ことしは高知市については代理の方もおられませんでしたので、高知市と呼ばれなかったということでした。

◎三石委員 出席、欠席は自由ですからね。いろいろ事情があらわれて欠席されたり出席されると思うんですけども、高知市が妙に今まで出席された記憶がないんですよ。あれ、何で高知市だけ来ないのかなと思っても、私毎年出席させてもらっているんですけれどね。過去どういう状況でしたか。

◎山本地域福祉政策課長 去年は出席いただいておりましたけれど、市長会会長という形でお呼びをさせていただいたと思います。

◎三石委員 私自身はそういう感じはずっとおったのでね。まあ感じじゃいけませんので、高知市が過去、市長がどればあ出席されたか。ちょっとさかのぼってやね、10年ぐらい。

◎土森委員長 高知市だけやなしに、県下の自治体の首長さんが来られて、市長が来れないときには副市長が来るし、また議長が来れんところは副議長が来るしと、そういうことになっていますんでね。

◎山本地域福祉政策課長 調べさせていただいて、また資料としてお回しいたします。

◎坂本（茂）委員 災害救助費の関係の福祉避難所指定促進等事業費補助金が2月減額補正も含めて、執行状況は当初予算からいうと5割ぐらいなんですけれども、福祉避難所の指定がなかなか思うように進んでいないのか、13市町村で補助を出していますが、今県下でどれだけの福祉避難所が指定されて、いけば充足状況がどれだけのなのかをちょっと教えていただけますか。

◎山本地域福祉政策課長 まず平成28年度の補助金関係ですけれど、当初は17市町の40施設で予算を計上しておりました。2月補正のときに減額をさせていただいています、その時点では13市町の30施設、決算では13市町は変わりませんが、施設数が25施設になっております。

あと福祉避難所の指定状況ですが、昨年度末の数になりますが 34 市町村で 199 施設、そういう状況です。

◎土森委員長 ほとんど充足しちょうか。

◎門田地域福祉部長 充足率については、どれぐらい必要かが今、確としたものがないので、ちょっと充足率という形での押さえ方はしていない状況です。

◎坂本（茂）委員 それはいずれ要配慮者の把握とかも含めてトータルの中でどれだけ福祉避難所が、まあいけば収容予定人員がどれぐらいは必要だということは、把握はされるわけですね。

◎門田地域福祉部長 今後、個別避難計画を各市町村でつくっていくことになりますので、そうした中で一定の数は出てきますけれども、なかなかそこまで行く段階が非常に難しいところがございますので、今すぐにその個別避難計画までできて何人必要というのがすぐにはわかるということではなかなかない状況です。

◎坂本（茂）委員 今ちょっと部長の話が出ましたその個別避難計画の策定も含めて、その要配慮者避難支援対策事業費補助金の関係でもこれも今どれだけの策定状況なのか、教えていただきたい。

◎山本地域福祉政策課長 6月1日時点ですが、計画の策定率は 23.3%、高知市を入れた県全体では 8.6%です。

◎坂本（茂）委員 高知市を入れるとぐっと落ちるというわけでね、そやから県下全体でいうと 8.6%で、高知市を除くと 23.3%ということですね。

◎山本地域福祉政策課長 そのとおりです。

◎坂本（茂）委員 6月議会で個人情報保護条例の改正をやったと思うんですが、まだそれも今後引き続き第2次の改定をするとも聞いていますけれども、結局そのところこの要配慮者の把握と個別計画の策定の部分がどんなに進めていけるかと、地域福祉部としてはどんなにその個人情報保護条例と関与していくかは考えられているか、教えてください。

◎門田地域福祉部長 保護条例といいますか、災害対策法とか、法律ではやはり本人同意が原則になっておりますので、同意をいただく努力をしていく形で進めていきたいと思っております。次のステップへ行く、支援計画をつくるためにも本人の同意がないとなかなかそこへ進めませんので、名簿の提供についてはやはり本人の同意をまずやっていく方向でして、高知市においても、今、名簿はできておりますので、名簿登載者全てに同意の有無を確認している、そういう状況です。

◎坂本（茂）委員 それを民生委員とかがやっているということですか。

◎山本地域福祉政策課長 御本人に直接郵送でやっておりまして、民生委員への提供はまだ、ひょっとできる形になるかもしれませんが、まず御本人に直接郵送しておりま



して、その費用についてもこの事業費で補助をしているところです。

◎坂本（茂）委員　そういう意味では福祉避難所とかそういう形はあるんですけども、これから一時避難所、緊急避難所、緊急避難場所であったりとか、福祉避難所へ行くまでの過程の段階で、やはりまずは命を守らないかんとということでそういう要配慮者の方も避難してこられるケースが現実的にはあるわけで、じゃあその施設、避難場所がそういう方を受け入れられる体制にあるかということ、なかなかそうになっていないこともあったりしますんで、そこへの支援、どうやればそういったところでも受け入れられますよというアドバイスとかも、一時避難場所ですから南トラのほうが担当になるのか、あるいはそちらのほうでそういったところへも支援をしていただけるのか、その辺はどう考えたらいでしょうか。

◎山本地域福祉政策課長　今後、個別の支援計画をつくる中で、そういった一時避難が要る方がどれくらいいるかが見えてくると思っていますので、そういう中で必要に応じて検討していきたいとは思っておりますが、まだその個別の計画がなかなかできておりませんので、まずはそういう計画をつくりながらと考えています。

◎坂本（茂）委員　いずれにしても十分連携をとって抜け落ちないような形でお願いしておきたいと思えます。

◎土森委員長　質疑を終わります。

以上で、地域福祉政策課を終わります。

#### 〈高齢者福祉課〉

◎土森委員長　次は、高齢者福祉課を行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長　質疑を行います。

◎坂本（茂）委員　高齢者向け住まい確保対策モデル事業費補助金が、これが二度にわたって不落で執行されていないんですけれども、不落になる特段の理由は何かあるんでしょうか。

◎飯島高齢者福祉課長　そこまで詳細は把握はできていません。

◎坂本（茂）委員　平成28年度は不落になって、今年度に入ってどうなんですか。

◎飯島高齢者福祉課長　平成29年度8月に竣工いたしておりますので、事業としては進んでいる状況でございます。

◎吉良委員　この地域包括支援センター関連の認知症初期集中支援連携体制整備モデル事業、これ随分と不用がふえているんですけれども、これの経緯含めて御説明いただけますか。

◎飯島高齢者福祉課長　認知症初期集中支援連携体制整備モデル事業につきましては、認知症の初期段階から本人や家族を本格的に集中的に支援するために必要となる、市町村包

括センターとか医療機関との関連機関の連携体制を整備するものですが、不用についてのお尋ねでよろしかったでしょうか。

◎吉良委員 そうです。ほぼ半額不用になっているわね。

◎飯島高齢者福祉課長 2月以降に市町村から変更申請の減額があったところですが、2月の補正には間に合わなかったということです。その後、実績報告で大幅に減額があった市町村があったため不用が多くなったと承知をしまして、その大幅な減額が生じた理由といたしましては、例えば20万円以上の減額が生じている2地域がございますが、一つは多職種で行う初期集中支援チーム員の会議の回数が予定より少なかったと、こちらはその会議にかけるケースが少なかったことによる減額と聞いておりますのが一つと、もう一つの地域につきましては、報償費ですとか会場使用料を安価に抑えることができたため、その部分の経費が浮いたということで20万円以上の不用が発生したと承知をしております。

◎吉良委員 これ整備が急がれるわけですよ。非常に切実な問題であるし、包括支援センターとして目標があるわけですよ。それについてこの平成28年度は達成しなかったと。本年度はどういう状況になっていますか。

◎飯島高齢者福祉課長 平成29年度につきましては、モデル事業ということで少し先行的な地域が平成28年度にできたところですので、その設置が進んできたということで、これから地域を広げていく段階に入っていると認識をしております、そのチームの活動の推進に係る研修会の開催によりまして、より幅広い市町村に先行的なモデルでの取り組み状況なども踏まえながら、周知とか研修を図っている段階です。

◎門田地域福祉部長 集中支援チームにつきましては、今二つ残っております、平成30年4月には、二つができて全ての、34市町村ですが中芸広域連合がありますので、30の保険者全てにおいて集中支援チームができる予定になっております。今のところ、今年度中にまだできてないところが二つと、来年4月にできるところが二つということになっております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、高齢者福祉課を終わります。

#### 〈障害保健福祉課〉

◎土森委員長 次は、障害保健福祉課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 まず、先ほど最後のほうでお話のあったギルバーク博士の専門医師の養成などについて、もうこの間何年になりますかね。3年ぐらいやっているんですか。

◎梅森障害保健福祉課長 平成24年度から開始をしております、5年間で満了いたしま

して、この平成 29 年 4 月から第 2 回目の協定を結ばせていただきまして、これから 5 年間で 2 回目の協定を結んで事業を進めております。

◎坂本（茂）委員 そしたら、その 1 回目の協定の期間で養成された専門医師、専門者の数と、そのことによって療育福祉センターの待ち時間、まあいけば受診までにかかる期間がどれだけ短縮されたかという成果を教えてくださいたいんですが。

◎土森委員長 随分待たないかんらしいね。

◎梅森障害保健福祉課長 主要な施策の成果の概要のところにも書かせていただいておりますが。

◎坂本（茂）委員 いや、そこ見たけど、そういう短縮のあれは出ていないわね。何人やったとかいうのは出ているけれど。これ、しかも平成 28 年度であって、だから今までの 5 年間の成果として、さっき言うたようなことがあらわれているかどうか。

◎門田地域福祉部長 研究員の数とかそういう資格を取られた医者はふえている部分はございますけれども、残念ながら県外へ出られた先生方もおまして、現実問題としては療育福祉センターの診療待ちの短縮にはつながっていない状況です。

◎坂本（茂）委員 本来そこへつなげていこうとスタートしたと思うし、それともう一つは、今聞いて、受講するだけ受講しちよいて県外へ行くじゃいうのもこれもまた、それをだめとは言えんでしょうけれども、ちょっとそこらあたり、せっかく貴重な研修機関をつくってやっているわけですから、それが効果が出るような形に何とかしていただけたらと思うんですけど、そこら辺はどんな考えですか。

◎門田地域福祉部長 精神科の専門医は非常に難しいと考えておまして、こういうギルバークの加えた知見、そういうものを、例えば保健師の見立てに役立てていただくとか、そういう形での広がりを考えていきたいですし、小児科医の皆さんに少し広げていくような形でこのギルバークの成果を広げていきたい、そう考えてはおります。ただ、療育福祉センターの医者の数をこのギルバークによってふやしていくっていうのはなかなか厳しい状況です。

◎坂本（茂）委員 療育福祉センターの医師をふやさなくても、それぞれの民間で育った専門医がそこで受けてくれたら、多少こう療育福祉センターで待つ人が減っていくことにもなるんでしょうから、そこへつながる取り組みをやっていただけたらと思うんですけど。

◎梅森障害保健福祉課長 確かに研究員になっていただいた先生方が診療されている病院などでも見ていただけるようになりまして、その点はほかの病院でも数はふえてきておりますけれども、先ほど部長も申し上げましたように県内でのお医者様のパイがふえないところもございまして。

この 3 月にも退職がございまして、退職がありますと、少し手前から新患をとめなけれ

ばいけない状況がございます。そういう部分が県内の中で、例えばこちらの病院がとまったらこちらの先生へ移っていただくということの中で、県内で回している状況がありますので、全体としてはなかなか減っていかないところがございますけれども、なかなか医師の数がふやせれない状況の中で、研究員をされて専門性の高まった先生方を講師としまして、1歳6カ月健診であるとか3歳児健診で健診をしていただく先生とか、地域の小児科の先生方に少し気になる子供をどう見分けていくかという研修なども開始しておりまして、そういう部分の中で、あと、あわせまして、保健師であるとか健診に携わる方、地域で見ただけの方への研修も強めていきまして、医師にかかわる以前の問題として見ていただける方、専門職をふやしていこうという形で今、方向性として長寿県構想の中でも取り組んでいるところです。

◎坂本（茂）委員 ぜひ、いい方向に持って行っていただけたらと思います。なお、5年間のその育った研究員の数とか、そういう実績をあとでいただけたらと思います。

◎土森委員長 せっかく研修を受けた先生が県外に出ていくという、何かないと出ていかんわけですよね、原因は何でしょうかね。

◎門田地域福祉部長 聞いておりますのは、一つは個人的な御家族の状況とかがございます。

◎土森委員長 そうか。全体的には広がってないわけか。

◎門田地域福祉部長 先ほどのDISCOっていうその世界的にも認められたものについては、当初始まったときにはだれもいなかったものが11人になっておりますけれども、その県外に出られた先生を含めて11人になります。そういう状況ですので、すそ野として大きく広がったという状況ではございません。

◎土森委員長 それ名簿とかね、資料をまた坂本委員が言うように出してください。

◎坂本（孝）委員 今の関連ですけれど、やっぱり精神科の医者が少ないということで、本当に高知県、厳しいところだと思います。看護師とかの研修もやっているようだけれど、医師だけでなく、そのストレスとかいろんな研究している研究者もいるわけですよ。そういう人も探し出して、力をかりるのも一つの方法だと思います。

ひきこもりについてお聞きしたいんですが、これ結構高知県内にもひきこもりの人がたくさんいるということで私も時々相談も受けるわけですが、ひきこもりの人はほんとに外へ出ていかんわけで、ほんとにもう家の中ばっかし、ほんで家族が大変なわけですが、これを見ますと、障害者の生産活動をされているようだけれど、農福イベントとか印刷とかやられてるようですが、全く外へ行かない子供の家族が集まっているようなイベントをささやかにやっているわけですね。そういうひきこもり者に対する、そのイベントへの支援は何かやっていますか。

◎梅森障害保健福祉課長 精神保健福祉センター内におきまして、ひきこもり支援センタ

一を持っておりまして、当事者の集まれる会、それと家族の会の二種類の会を定期的に行っておりまして、まずはお家から出てきてもらって、同じ境遇にある人たちとの交流を進めていただく取り組みをしておりますし、相談件数も電話相談、来所相談、まずは御家族の方からの相談もふえてきておりますし、また民間事業者におきまして居場所づくりという形でやっていただける方々につきましては補助金を活用しまして、そういう支援をしながら、まずはお家の中から出てきていただいて、まずそういう集まりの中で社会性といえますか、そういう部分を訓練をしながら、その中で自信のついてきた方から順次そういった就労とかにも仕向けていけるように、まずは出てきていただくことが大事というところの事業は数々やっているところです。

◎坂本（孝）委員 出てきてもらうことが一番大事なんですけれど、やっぱり家族の負担ね、ほんとに仕事もできなくなっている家族もいるわけですよ。そういう家族が自分の子供達のために、子供達といってももう年齢が高くなった人もおりますので、そういう人たちのために家族がずっと毎日同じようなパターンで生活しているわけなんですけれど、もうちょっとその補助率を上げてもらうと色々なイベントができだすと、会場を借りたり、色々な引っ張り出していくイベントができる。どっかへ行くにしてもバスを借りられるとか、子供たちが出かけてくれるような仕組みづくり、これが大事だと思うんですね。もう少しその補助率を、補助金の額を上げていくことも必要だと思うんですが、実際補助率はこの障害者福祉の中で、ひきこもりに対する支出はどれぐらいになりますか。

◎梅森障害保健福祉課長 決算のところにもございますように、例えば民間の事業者にやっていただいている国の補助金につきましては、200万円を上限として全額国庫補助金で対応しており、県内で3カ所の方々が運営をしまして、そういうところに出てきていただいているところがございますし、私ども福祉側だけではなく、若者サポートステーションの取り組みなども教育委員会側でもやっていただいておりますが、そういう中で若者支援という部分でもやっていただいておりますので、いろんな形でひきこもりのある方を、ただ、やっぱりひきこもりの方も年齢が進み、御家族の方も高齢化で、国の調査につきましては39歳まででしか実態がつかめていない状況がございます、40歳代、50歳代になってこられた方々がやむなく生活が大変になって出てこられるということもございますが、そういう場面につきましては、その向きの事業なども誘導しながらサポートしていきたいと考えております。

◎土居委員 委託事業の実践能力習得コース実施企業の開拓事業なんですけれど、その委託事業の内容をもうちょっと詳しく教えていただけたら。

◎小松障害保健福祉課企画監 こちら職場型の実習訓練といたしまして、職場実習を受け入れてくださる企業の開拓を主にやっておるものです。去年NPO法人に委託いたしまして、職場実習の企業訪問、企業開拓で155社訪問し、受託をしていただきました企業が50社ほ

どとなっております。その中で、実際障害者の方の実習を受け入れていただいたのが 21 社となっております。

◎土居委員 もう大分詳しく答えていただきましたけれども、これ契約は平成 28 年度 1 年か。

◎小松障害保健福祉課企画監 平成 27 年度と平成 28 年度、委託をさせていただきました。

◎土居委員 これ企業開拓ということなんですけれど、やはりこの委託先の NPO への随契が合理的な理由があるんだろうと思うんですが、例えばプロポにするとかいろいろ、プロポかもしれませんけれど、この辺の契約はどんな契約で、どういう理由でここに委託したのか。合理的な理由を端的に教えていただけたら。

◎小松障害保健福祉課企画監 平成 28 年度につきましては平成 27 年度に実施しております。成果もきちんと上げてきたということ、それから職員がなれてきたことがございます。それまでは雇用対策の基金事業のほうで団体から手が挙がって、こういう事業をやりたいという中で採択いたしました事業がもともとのベースになっております。そういった絡みがございます、引き続き企業開拓をしていただくということで随意契約をさせていただきましたものです。

◎土居委員 最後に、受託企業が 21 社ということですが、その後、その就労実現実績、それは今の現時点ではどのぐらいか。

◎小松障害保健福祉課企画監 昨年度、実習を受けていただきましたその企業 21 社に対しまして、就職をされた方は 11 名です。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、障害保健福祉課を終わります。

#### 〈児童家庭課〉

◎土森委員長 次は、児童家庭課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎三石委員 希望が丘学園で一般職の給与費、1 億 4,600 万円余りありますけれど、今どいう体制で職員は希望が丘学園が運営されとるんかね。

◎山本児童家庭課長 今現在、学園長が 1 人、副学園長が 2 名、うち 1 名は希望が丘学園の分校の先生が併任をされています。その下は各男子寮・女子寮で班体制でやっています。

あと、心理の面でケアをしていきますために心理職を、個別にそのケアに入る以外に 1 名置いておるところです。あと総務が 1 名、あとの直接の処遇に当たりますところにつきましては今現在四つのチームのチーム制にしておりまして、今現在育休中の者もいますけれども 18 名が直接処遇の担当として当たられております。

◎三石委員 出入りが激しいいうか、一定固定しないんですね。出たり入ったりすること

が多いんやけれども、大体平均して昨年何人ぐらいの児童生徒が学園におりましたか。

◎山本児童家庭課長 昨年度の入卒園の児童の推移ですけれど、入園された児童が12名、平成28年度中に入られてるのが12名で、希望が丘学園を卒園、退園された方が18名となっております。

在校生は、3月時点では17名になっております。

◎三石委員 北陵中学校の分校として、先生方との連携はきちっといっているわけですか、職員と先生方の連携です。寮から学校へ来ますよね、うんと連携が大事になってくる、そこらあたりうまくいっているんですか。

◎山本児童家庭課長 そのこのあたりにつきましては、やっぱり一番メインになるのが学校での学習になって、その学校の状況も知っていないと日常全般のこと難しいこともありますので、希望が丘学園でもしっかりと分校のほうとは調整しております。

◎三石委員 そこらが大きな鍵になると思いますね。物すごく大事なことですからね、そのあたりをよく考えていただきたいことと、それと子ども食堂の支援基金積立金よね、昨年の実績、どんな状況になっているか。

◎山本児童家庭課長 子ども食堂への助成の状況でよろしいのでしょうか。

◎三石委員 助成の状況というか、大体どのぐらいなところが開設うかな、やられているところがあるでしょう。どういう状況か、大ざっぱでかまんですよ。

◎山本児童家庭課長 今現在、10月末現在ですけれど、子ども食堂、夏だけの開設でありますとか不定期な開催とかさまざまケースがございますけれども、そういったのも全部ひっくるめまして県で把握しているものは10市7町、38の団体の方々に47カ所で開催されている状況です。

県のほうで助成をするために、いろいろとその時間帯でありますとかリスク管理でありますとか、そういったことをしっかりとさせていただくために登録制度を設けておりますけれど、そちらで今、先ほど言ったものの中から23カ所が県にも登録をいただいている状況です。

◎三石委員 その子ども食堂を立ち上げたその趣旨よね、もう一度どういうことのために子ども食堂を立ち上げて、その補助金とかやっているのか。

◎土森委員長 平成28年度は目的が何で、そのための準備のための予算がついちょうわけでしょ。

◎山本児童家庭課長 やはり最近、学校とかでのお話とかいろんなニュースでもそうですけれど、昔と違いまして、地域とのつながりがない御家庭の方とか、あとそのお母さんが忙しくて子供の昼食、御飯の世話もなかなか厳しい方々もいらっしゃいます。そういったこともありますので、やっぱりその地域で子供をしっかりと守っていく。親御さんについてもその地域とつながっていただいているいろんな相談を受けていただいて、安心できる場所

を地域の中につくっていきたいということで始めたものでして、安心できる場があって、そこでまず地域の大人たちがしっかりと子供とかを見守ることができたら、厳しい環境にある子供の虐待とかも未然に防げるのじゃないかと。そういった思いもありまして、この取り組みを進めているところです。

◎三石委員 大事な取り組みやと思うんですね。本当にその厳しい環境で育っている子供はいるんですね、実際。朝もなかなか御飯も食べられる状況でないと。お母さんだけに育ててもらってあってやね、ずたずたという家庭もあれば、厳しい仕事につきながら朝早く起きて弁当をつかって、また食事の準備もしてやられている家庭もある。母子家庭もありやあ父子家庭もある。両方の親がなくて、おじいさんおばあさんに育ててもらっている子供もいるでしょう。施設から通ってる子供もいるでしょう。ただ、そういう子供たちのために、地域がその子ども食堂を通じて支えていく、育てていく、非常に大事なこと。

それと、親同士がその子ども食堂を通じていろいろ情報交換したりとか、やり方によたらすばらしいことであるとは思うんやけれども、これ本会議でも言わさしてもらったんだけど、本当に困っている、そういう県が思うたようなことで子ども食堂が機能しているだろうかと思うんですよね。機能させないかんですわね。そういう思い、私非常に強いんだけど、ただ単に、実際ほんとにそこまでいってないのに、ただで御飯が食べられるからとかね、何となくこう安易な形で食堂を利用するとか、何かそんな形になってもらいたくない思いがあるわけですわ、実際ね。ほんとに厳しい環境の中で一生懸命やっている親もいるわけだから、そこらあたりの実態はどうなんだとうんと思うんやけれどもね。

そこで、学校との連携が物すごく大事になってくると思うわけ。そこにも書かれているけれどもやね、教育委員会との情報交換が物すごく大事になってくると思うんやけれども、そのあたりはどういう状況か。

◎山本児童家庭課長 実際に厳しい、ほんとにつながってもらわなければならない子供をつなげるために、今うちの課ではスクールソーシャルワーカーとか養護教諭の研修会、そういったところに行かせていただいて、この取り組みに御協力いただきたいのでそういった子供がいたら、さりげなくと言ったらおかしいですけど、つなげていただきたいお話とかもさせていただいております。あと民生委員、児童委員は直接子ども食堂にも運営者としてサポート的にやられてる方もかなりいらっしゃいますけれど、民生委員、児童委員の会でもそういったお話もさせてもらっているところです。

また、一番最初のころはなかなかただのイベントみたいな形になっているんじゃないかという思いもあったと、実際やられている方からのお話ではありましたが、一定継続的にその子供の場所で子ども食堂がやられていることがあれば、今は大分そういった厳しいお子さんとかもつながりつつあるお話も聞いております。また、直接その学校の校長とかに運営者がお話に行ったときにも御協力をいただいているのもございますので、そういった



ところへまた県でも同行させていただいて、なお御協力をお願いする取り組みもこれからしていきます。

◎三石委員 本当に子ども食堂、いいにかわらんですけれどね、私自身はこんなものではないと思うわけね。やっぱりやるのであれば、最後の最後までずっと面倒を見てもらいたい。中途半端に週に1回御飯食べに来る、極端に言えばですよ。ほんで月に何回かそこへ食べに来て、それで終わり。そういう形になってもらいたくないわけね。本当に真剣に厳しい環境にある子供をどうにかね頑張ってもらいたいと、そういう思いで真剣にずっと見守ってもらいたい。ほんで親に対してもやね、本当に厳しい状況の中で働いているお父さんお母さん、ずっと頑張ってもらいたい。そういう思いが非常に強いからね、中途半端で終わらないようにぜひ成功させていただくようお願いしたいと思いますね。

◎土森委員長 子供の貧困対策ですからね、しっかり食ということは重要だし、地域の皆さんが子供を支えていく、そういう思いでこの子ども食堂を立ち上げたと思いますんでね。平成28年度は準備段階ではありますが、将来しっかりした対応をやっていただきたいと思っています。

◎吉良委員 子供の貧困対策の推進事業費で、去年の秋から冬、そしてことしの1月からと調査されているんですけれども、先ほどのお話もそうですけれども、やはり正確な子供たち、あるいは貧困家庭含めての実態を調査する意味では非常に意義があるものだったと思います。それで今現在、他県の状況と比較しながら総合的にわかっていることだとか、それから今後、施策へつなげていくためにどのようなスケジュールを考えているのか。調査そのものの活用の仕方も含めて、総合的にお答えしていただければと思います。

◎山本児童家庭課長 子供の生活実態調査につきましては、去年ちょっと調査の時期が予定よりもおくれた関係で、概要調査といった形になっておりまして、今現在再度詳細な分析をしております。それで、詳細な分析につきましては、今最終の調整をしておりますので、今月もうじき結果が出てくると思います。

去年の結果につきましては、大まかなところで言いますと、まず子供が置かれた貧困率の考え方ですけれど、こちらにつきましては、国の年収だけではなくて、子供の生活必需品があるかどうかとか、あと公共料金の支払いが親御さんはできているかどうか、そういった三つの視点で調べさせていただいたところ、まだちょっと統計的な処理をする前のデータですけれど、生活が困難な状況にあられるであろう世帯が全体の33.6%で、国のものが15%でしたかね、相対的貧困率からいうと倍近い数字になっております。

あと個別に生活困難の世帯と、先ほど言った困難でない世帯の比較もさせてもらっておりますけれど、ここの中で特に注目しているところは、やっぱり困難世帯の子供は、大学へ行きたいとか高等専門学校に行きたいとか、そういったところが希望する段階でかなり少ない、高校まででいいやとか、そういう思いがあるのかわからんですけれど、非困難世

帯に比べると高等教育機関へ行きたい希望がかなり低い状況になっております。あと、いろんな逆境に耐える力でありましてかそういったところなんかにつきましても、やっぱりその貧困の世帯はちょっと数値が低い状況になっています。

◎吉良委員 課題解決先進県ということで、非常に今度回答数も多くて、全国的にも注目されていると思いますので、ぜひしっかりとした分析で施策につなげていただきたいことを要請しておきたいと思います。

◎坂本（茂）委員 一つだけ。94 ページの下から 2 行目の里親制度普及啓発事業の委託料ですが、これ平成 28 年度に取り組んだ事業なんですけれども、高知県は総体的に里親が少ない状況の中でこういったことをされているのか、全国的にやられていてその一環というのはあるかと思うんですが、啓発事業をやったから一気にふえるもんじゃないでしょうけれども、この啓発事業をやった成果が今年度になってちょっとあらわれてきているかなとか、そんなのはありますか。

◎山本児童家庭課長 この制度につきまして、国の補助を活用しておるものです。普及啓発の分につきましては、平成 27 年度までは中央児童相談所でやっていたんですけど、中央児相も業務がふえてきたこともあったんで、しっかりとその対応できるところで「みその児童福祉会」に頼んで、そちらをベースにして児童相談所、児童家庭課も行く形で、いろんな研修体系とかそういったのを練っているところです。委託率につきましては、まだ全国平均よりちょっと下回っていますけれども、徐々にですけれども上がってきておる状況です。

◎坂本（茂）委員 その啓発事業をやった成果として、徐々に上がっていることなんですか。全国比較と比べたら、まだ低いのはそれはやむを得んかもしれんですけども、この委託の成果が出ているかどうかをお聞きしたい。

◎山本児童家庭課長 実際この研修でマッチングをした方が何人というのはちょっと今手元にありませんので、別途また御報告をさせていただけたらと思います。

◎坂本（茂）委員 実績とかそういうのをまた後でいただけたらと思います。

◎坂本（孝）委員 虐待の関係でお聞きしたいと思います。児童相談所から本課への報告件数と、各児相の件数とどういものが報告の中で課題になっているのか、今後、子供に対して、そんな何かありますか。

◎山本児童家庭課長 児童相談所のほうにいろんなところからの通告につきましては、今年度受付が 417 件で、虐待として対応したのが、平成 28 年度 291 件になっております。こういったものにつきましては、基本的に児童相談所に対応しております、直接個別にこの通告があるたびにとか、認定したたびに児童家庭課に情報が上がってくる仕組みにはなっておりません。

◎坂本（孝）委員 それで基本的には児相が対応する問題ですけども、こういう児相が対

象になる課ですので、そこへ通告が来るわけですね、連絡がね。その中でその児相の仕事とかで、本課として何かこう感じるものとか、そんなところはないですか。

◎山本児童家庭課長 児童相談所は職員も、あの死亡事件とかがあってケースワーカーもふやしてはおりますけれど、やっぱり通告の件数も多くなっておりますし、個別の事案もかなり背景が複雑なケースとかもふえておりますので、児童相談所の職員にはかなりの負担感もあるんじゃないかとは思っております。あと、そういったものも踏まえてかもわかりませんが、個別に県とか、児童家庭課に対応についての苦情とかが来るときもたまにあります。そういったときにはまた児童家庭課でも話をお聞きして、児童相談所とも話を聞いて調整をさせていただいております。

◎坂本（孝）委員 こういう問題はやっぱり児相の対応する人が、その能力もあると思いますけれど、対応の姿勢とか能力、そんなものに物すごく影響してくるわけですね。ですから、今後またこういう本課への苦情とか相談とかが物すごくふえてくると思います。それにはしっかりと対応していただきたいと思っていますので、お願いしておきます。

◎土森委員長 いいですか。ほかにないですね。質疑を終わります。

以上で、児童家庭課を終わります。

#### 〈少子対策課〉

◎土森委員長 次に、少子対策課を行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

（なし）

◎土森委員長 少子対策課を終わります。

#### 〈福祉指導課〉

◎土森委員長 次は、福祉指導課を行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎西森副委員長 生活保護の医療扶助の関係、この平成28年度はインフルエンザ等が流行しなかったと説明があったと思うんですけども、ちょっと教えてもらいたいんですが、インフルエンザの予防接種は医療行為に当たらないのでやっぱり対象にならないということなんでしょうかね。予防接種をやっておれば流行したときに、医療費の負担も少なく済むのではないかなと思うんですけど、そのあたりはどういうお考えになっているのか。

◎前田福祉指導課長 副委員長がおっしゃるとおり、医療費の対象にはなりません。生活費の中から個人が受けるか、それか市町村で高齢者の方に助成をしていますので、そちらで受けていただくかになります。

◎西森副委員長 医療費じゃないですからね、ここには当てはまらない。ただ、これは生

活保護に限らないと思うんですけども、一般の方も予防接種を受けることによって随分医療費も削減ができるのかなと思ったので、聞きました。

◎土森委員長 ほかにないですね。質疑を終わります。

以上で、福祉指導課を終わります。

これをもちまして、地域福祉部を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次は、あした9日木曜日、林業振興・環境部と議会事務局の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで本日の委員会は閉会をいたします。

(16時42分閉会)